

2 調査結果の詳細

① 事業所の運営状況について

問1 貴事業所の運営主体は、次のうちどれですか。（1つに〇）

単位：事業所数

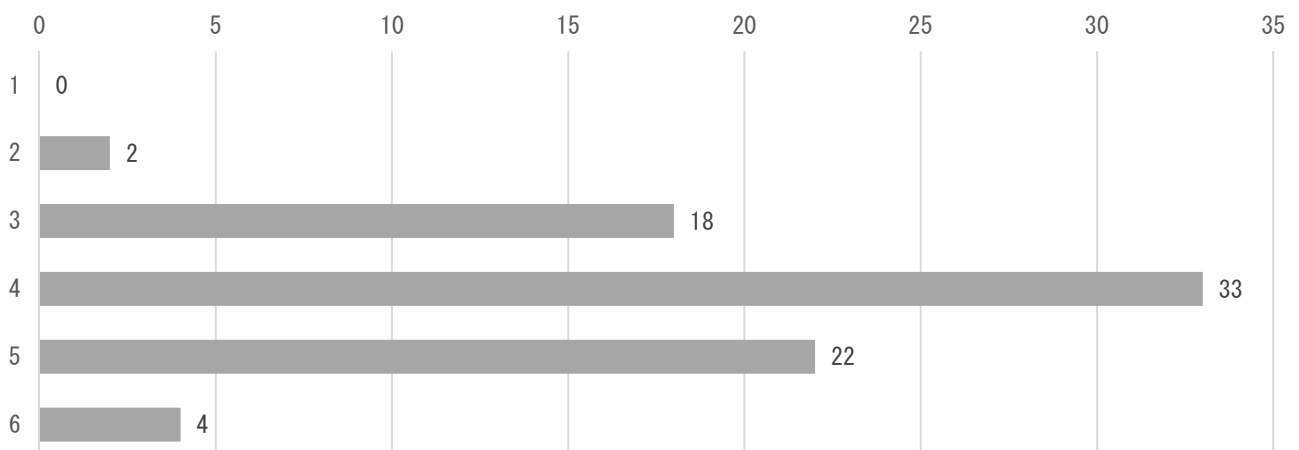
選 択 肢	回答数	回答数が 占める割合	前回の 同割合
1 国・地方公共団体の直営	0	0.0%	0.0%
2 医療法人	2	2.5%	3.2%
3 社会福祉法人	18	22.8%	26.3%
4 営利法人(株式会社、有限会社など)	33	41.8%	34.7%
5 NPO 法人	22	27.8%	31.6%
6 その他の法人(財団法人など)	4	5.1%	4.2%
合計	79	100.0%	100.0%

有効回答数：79

「4 営利法人(株式会社、有限会社など)」が最も多くなっています。

また、前回の調査と比べて、「3 社会福祉法人」が 3.5%、「5 NPO法人」が 3.8%とそれぞれ減少し、「4 営利法人(株式会社、有限会社など)」が 7.1%増加しています。

■ 選択肢ごとの回答数



問2 事業所の年間収支（令和4年1月から同9月末日までの状況で判断）は、次のうちどれですか。（1つに〇）

単位：事業所数

選 択 肢	回答数	回答数が占める割合	前回の同割合
1 黒字である	12	15.4%	21.75%
2 昨年から減収見込みだが黒字である	5	6.4%	新規
3 概ね均衡である	21	26.9%	46.75%
4 昨年から減収見込みだが概ね均衡である	16	20.5%	新規
5 赤字である	24	30.8%	31.5%
合計	78	100.0%	100.0%

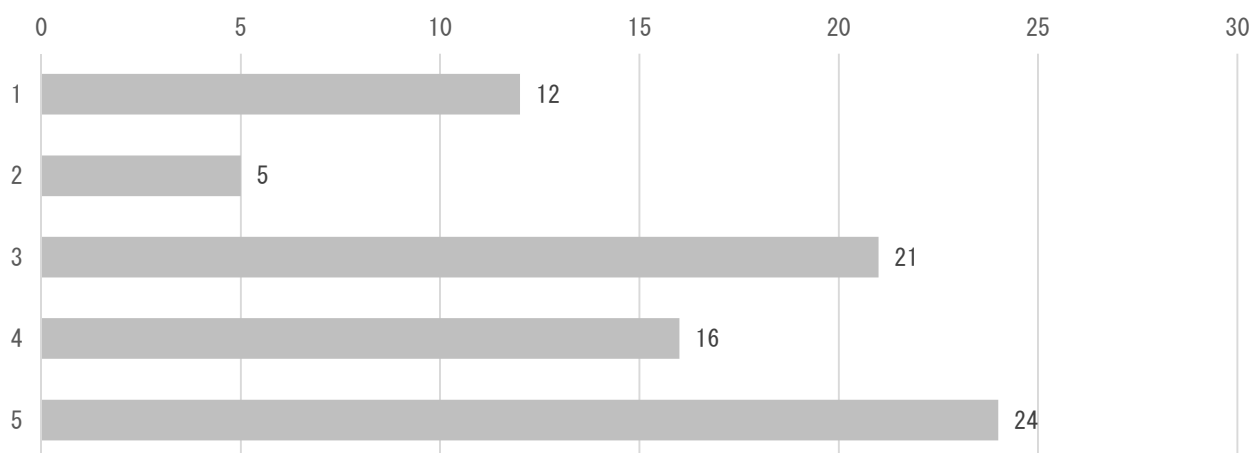
有効回答数：78

「5 赤字である」が最も多く、次いで、「3 概ね均衡である」が多くなっています。

「1 黒字である」、「2 昨年から減収見込みだが黒字である」を合算した割合が 21.8%、「2 昨年から減収見込みだが均衡である」、「3 概ね均衡である」を合算した割合が 47.4%と前回の調査と比べて、それぞれの割合に大きな変化はありません。

しかしながら、「2 昨年から減収見込みだが黒字である」、「4 昨年から減収見込みだが概ね均衡である」、「5 赤字である」を合算した割合が 57.7%と回答者の半分以上が昨年から減収や赤字となっています。

■ 選択肢ごとの回答数



【問2で「2. 昨年度から減収見込みだが黒字である」「4. 昨年度から減収見込みだが概ね均衡である」「5. 赤字である」に○を付けた事業所にお聞きします。】

問3 赤字や減収の要因については次のうちどれですか（当てはまるもの全てに○）

単位：事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合
1 光熱費の高騰	18	22.8%
2 燃料費の高騰	19	24.1%
3 日用品などの物価の高騰	17	21.5%
4 感染症対策に係る消耗品の購入や光熱費のかかり増し費用	23	29.1%
5 障害介護給付費等の報酬の不足や利用者の人数が少ない	34	43.0%
6 その他	17	21.5%
合計	128	162.0%

有効回答数：79

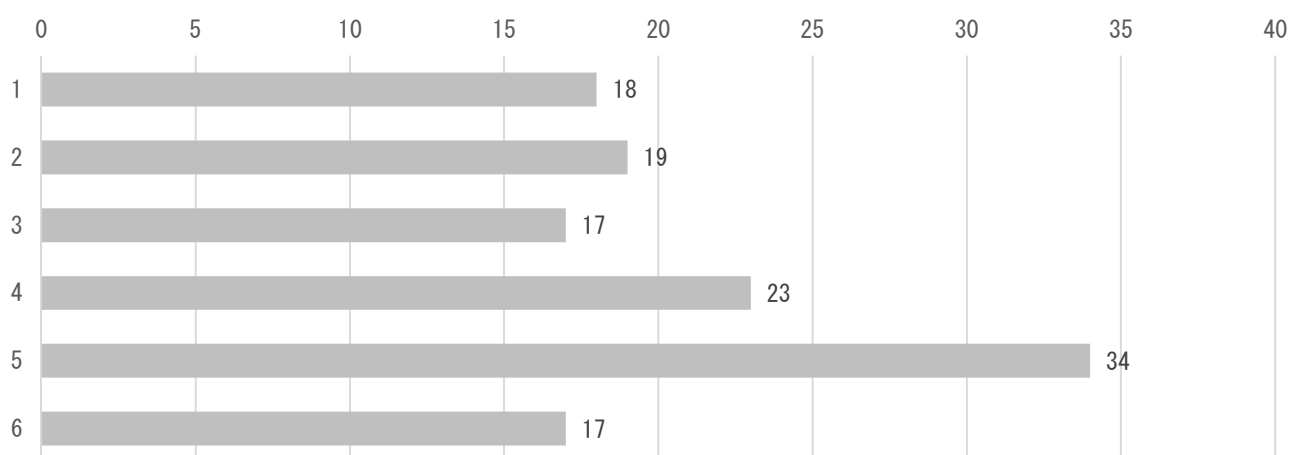
「5 障害介護給付費等の報酬の不足や利用者の人数が少ない」が最も多くなっています。

令和4年度半ば以降の水光熱費や物価の高騰以上に、職員不足やその人件費、利用者の不足や新型コロナウイルス感染症の感染拡大が経営面に大きな影響を与えています。

■主な「その他」の記載

- ・「職員の感染により、思うような営業ができなかった」、「新型コロナ第7波の影響による休業」、「感染症やその疑い等、安心安全への配慮から利用日数が減少」、「新型コロナウイルス感染による事業所の閉鎖と利用者のお休み」等の感染症を要因とする赤字。
- ・「人員不足」、「ヘルパー不足により、新規の仕事を受けられない状況」、「人員(資格者)欠如減算による収入減」、「全員常勤(兼務)、依頼時間が重なり応受できない」等の職員不足を要因とする赤字。
- ・「人件費、設備等費用(事業支出)の増加」、「利用者負担と事務費・事業費支出のバランス」といった事業継続に際しての支出による赤字。
- ・「利用者の支援区分が下がったこと」
- ・「前年度はセンターにて支援していたが、急な職員不足にてセンターの委託金なしで活動」

■選択肢ごとの回答数



問4 事業支出における人件費の割合は、次のうちどれですか。(1つに○)

単位:事業所数

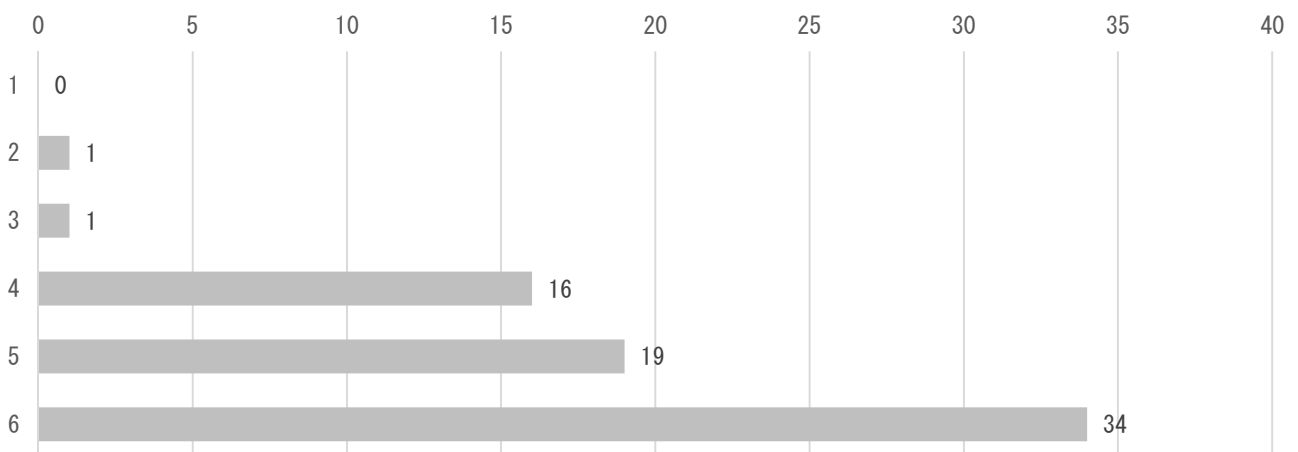
選 択 肢	回答数	合計に対する割合	前回の同割合
1 30%未満	0	0.0%	1.1%
2 30%以上 40%未満	1	1.4%	0.0%
3 40%以上 50%未満	1	1.4%	5.3%
4 50%以上 60%未満	16	22.5%	19.1%
5 60%以上 70%未満	19	26.8%	29.8%
6 70%以上	34	47.9%	44.7%
合計	71	100.0%	100.0%

有効回答数:71

「6 70%以上」が半数近く占めています。

また、人件費が50%以上を占めている割合は97.2%と、前回の調査と比べて3.6%増加し、近年の福祉職の処遇改善等の影響があると考えます。

■ 選択肢ごとの回答数



問5 令和4年10月1日現在の、雇用形態別の職員数をご記入ください。

単位：事業所数

選 択 肢	合計人数	0人	1-5人	6-10人	11-20人	21-30人	31-40人	41-50人	51人-
1 正社員・正職員	733人	0	55	9	7	3	1	0	4
2 パート(常勤)	93人	50	25	3	1	0	0	0	0
3 パート(非常勤)	728人	18	26	15	9	3	3	4	1
事業所職員数計	1,554人	—	18	32	8	4	5	2	10

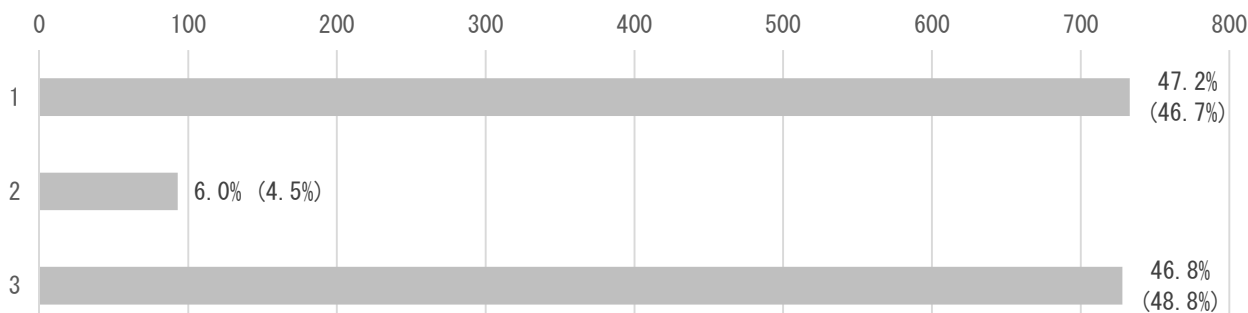
有効回答数：79

「1 正社員・正職員」が最も多く、「3 パート(非常勤)」が次いで多くなっています。パート職員を常勤で雇う事業所は少なく、多くは非常勤となっています。

約70%の事業所で「1 正社員・正職員」が1～5人で構成されており、「3 パート(非常勤)」は約30%の事業所で1～5人となっています。

また、前回の調査と比べて、「1 正社員・正職員」の割合は増加しましたが、選択肢それぞれの構成は大きく変わりはありません。

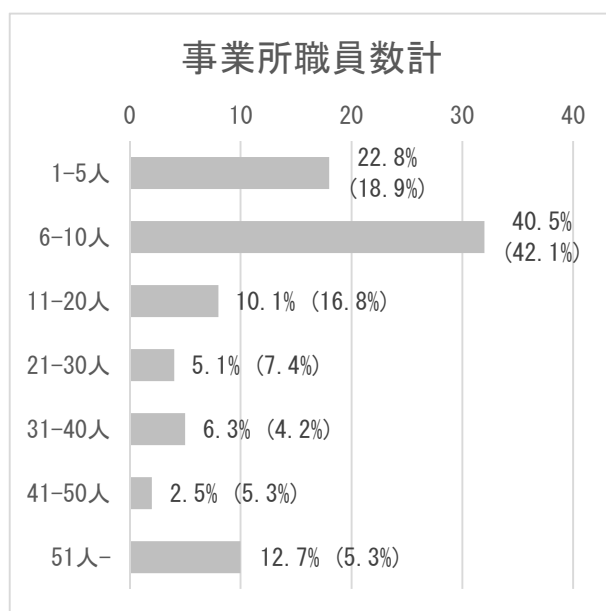
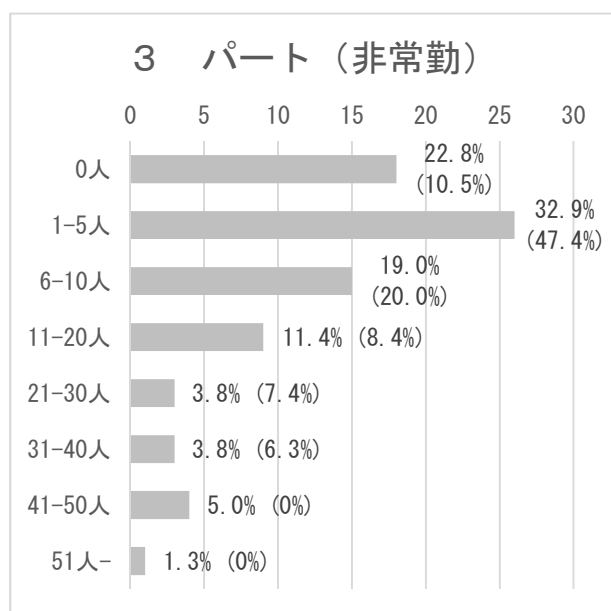
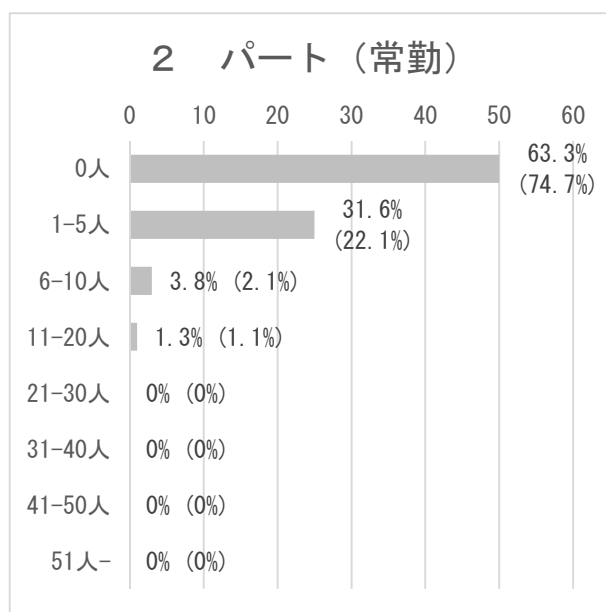
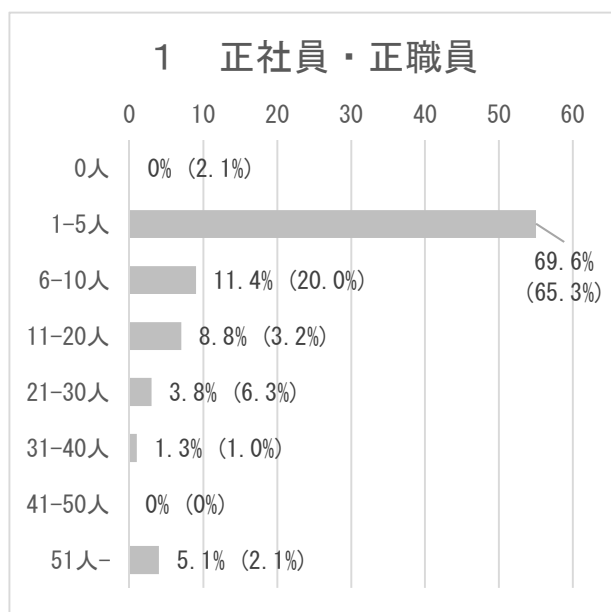
■全体に対する選択肢ごとの割合



()内は前回調査時の同選択肢の割合

■選択肢等ごとの割合

※各選択肢の()内は前回調査時の各人数の割合



問6 令和4年10月1日現在の、採用してからの経験年数別の職員数をご記入ください。

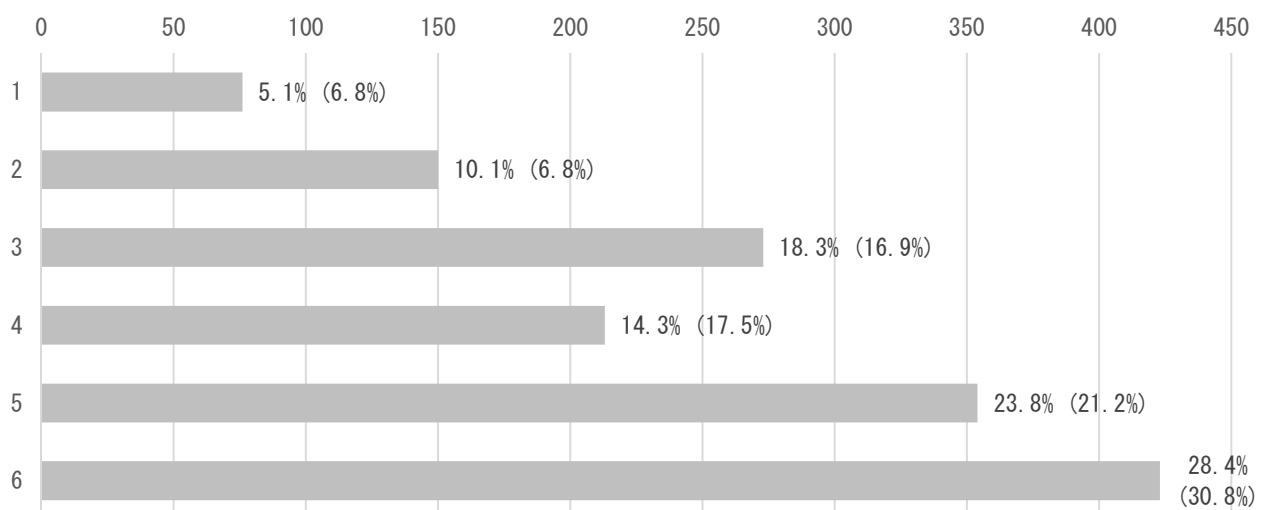
単位:事業所数

選 択 肢	合計人数	0人	1-5人	6-10人	11-15人	16-20人	21人-
1 6か月未満	76人	49	25	5	0	0	0
2 6か月～1年未満	150人	36	35	5	2	1	0
3 1年～3年未満	273人	22	39	10	4	4	0
4 3年～5年未満	213人	27	41	6	5	0	0
5 5年～10年未満	354人	23	36	8	7	3	2
6 10年以上	423人	34	30	5	2	2	6

有効回答数:76

「6 10年以上」が最も多く、次いで「5 5年～10年未満」となっています。これらを合算した人数が問5の合計人数のうちに占める割合は、ちょうど50%と半分が5年以上の経験年数を有しています。

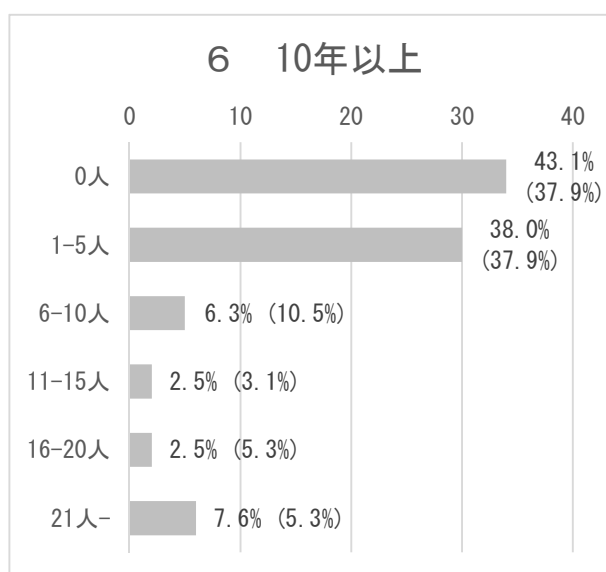
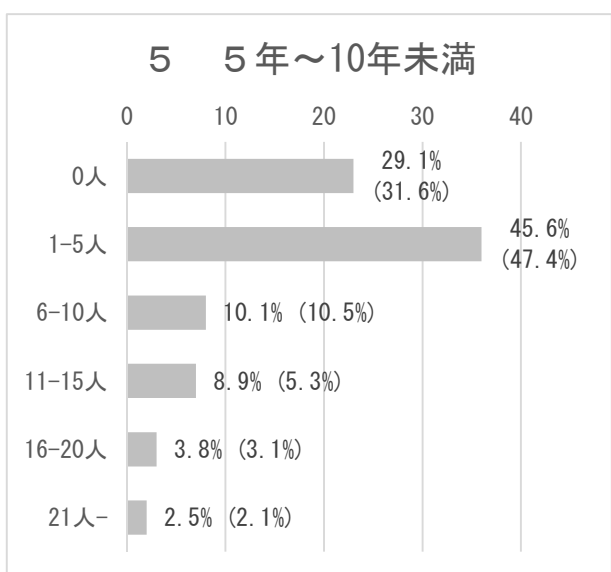
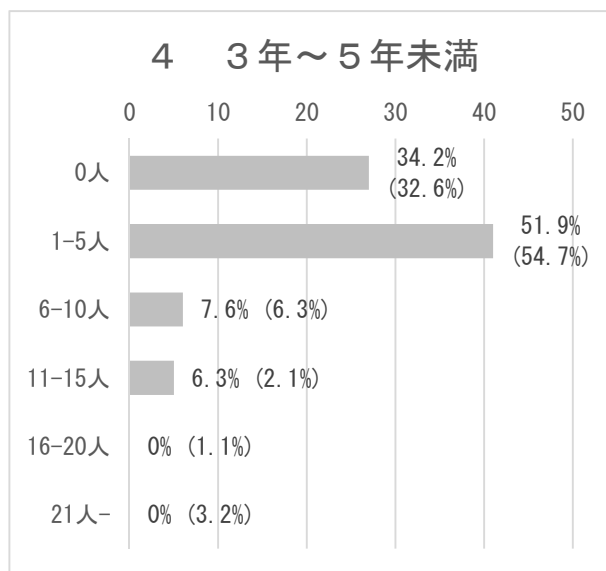
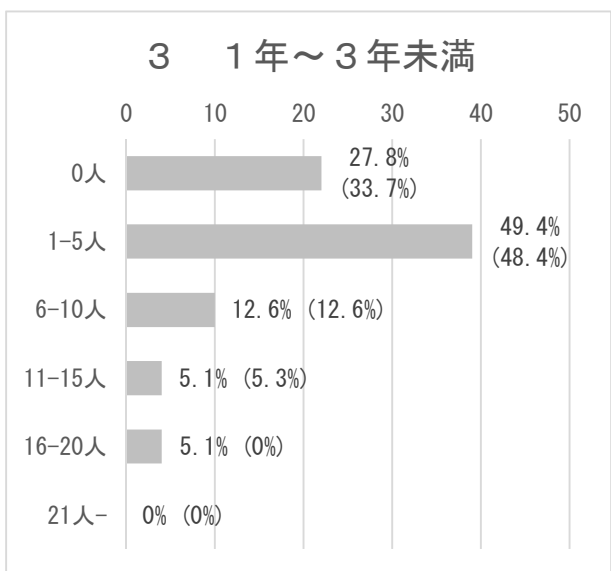
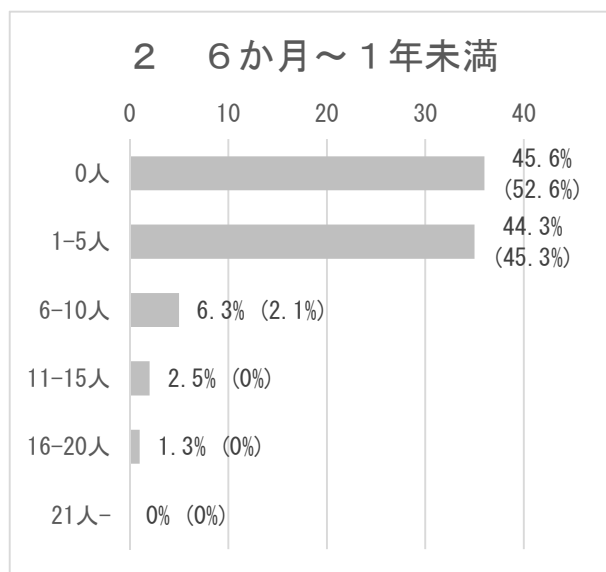
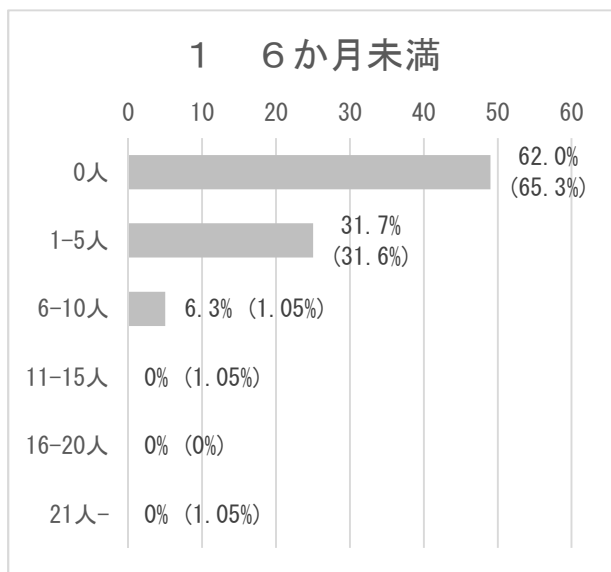
■全体に対する選択肢ごとの割合



()内は前回調査時の同選択肢の割合

■ 選択肢ごとの割合

※各選択肢の()内は前回調査時の各人数の割合



問7 令和3年度（令和3年4月～令和4年3月末）の退職者数をご記入ください。

単位：事業所数

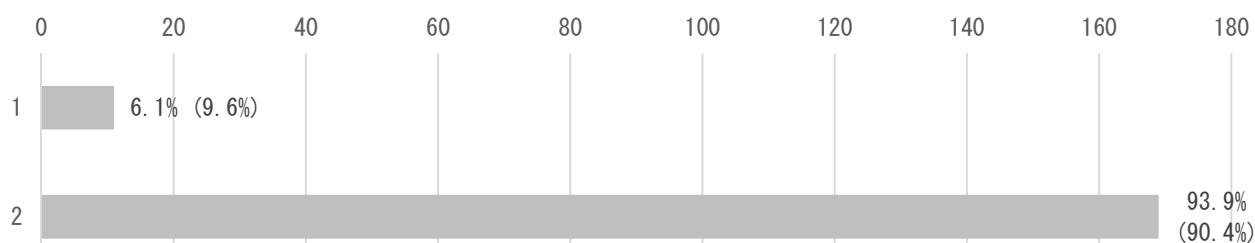
選 択 肢	合計人数	0人	1人	2人	3人	4人	5人-
1 定年退職	11人	72	5	1	0	1	0
2 定年退職以外	169人	30	19	11	6	3	10
合計(総計)	180人	30	18	9	7	3	12

有効回答数：46

前回の調査では合計 136 人の退職者数のところ、今回の調査では合計 180 人と退職者数が 44 人増加しています。

また、前回の調査と比べて、「2 定年退職以外」が 3.5%増加しています。さらに、選択肢等ごとにみると、「2 定年退職以外」で0人とした割合が 15.7%、「事業所退職者数計」で0人となった割合が 11.5%とそれぞれ減少し、退職者が出たケースが増加しています。

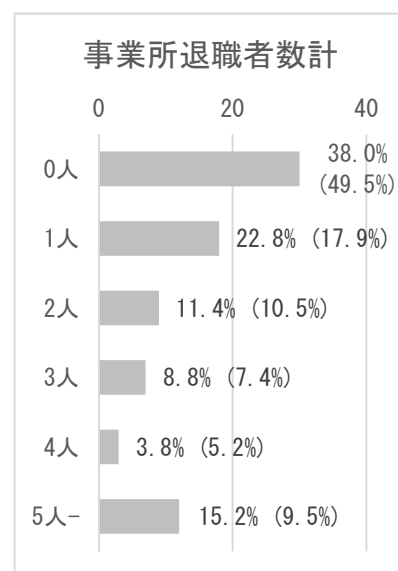
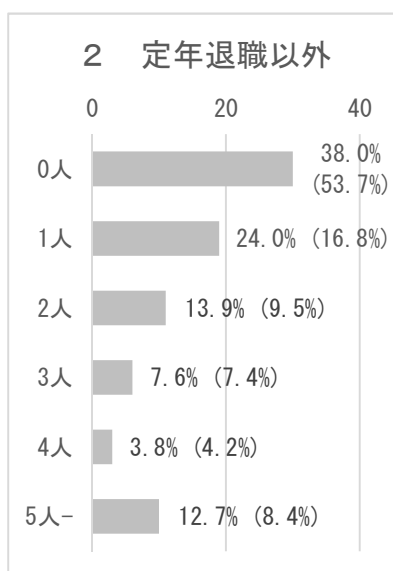
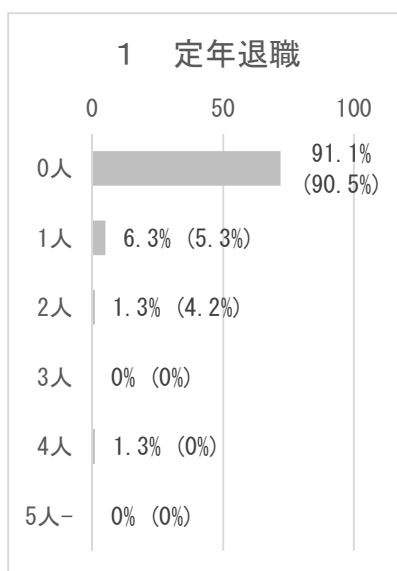
■全体に対する選択肢ごとの割合



()内は前回調査時の同選択肢の割合

■選択肢等ごとの割合

※各選択肢の()内は前回調査時の各人数の割合



問8 現在の職員の過不足は、次のうちどれですか。（1つに○）

単位：事業所数

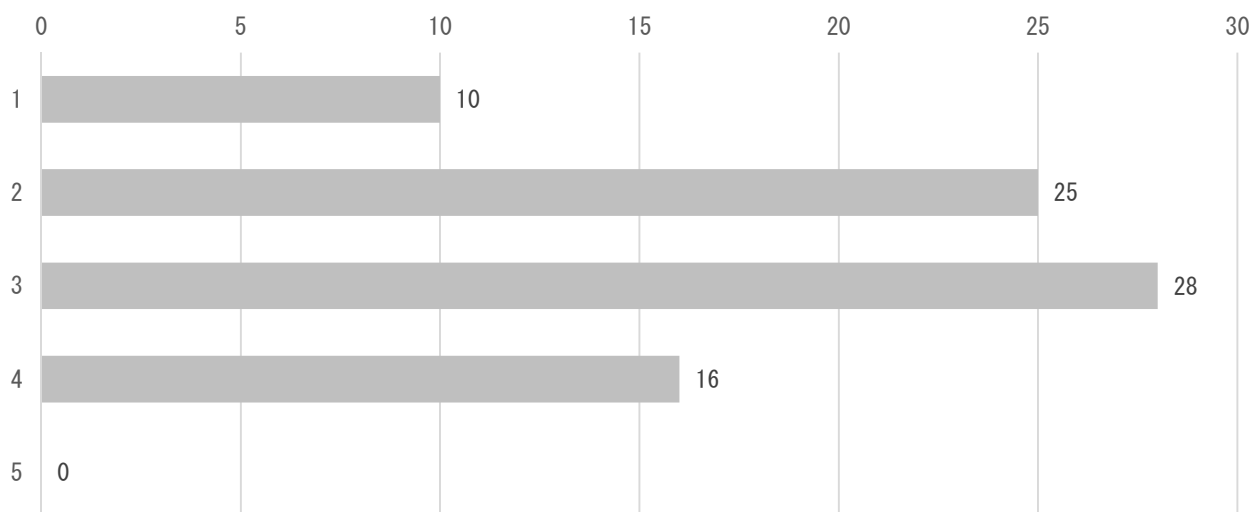
選 択 肢	回答数	合計に対する割合	前回の同割合
1 大変不足している	10	12.7%	8.4%
2 不足している	25	31.6%	29.5%
3 やや不足している	28	35.4%	32.6%
4 適当である	16	20.3%	28.4%
5 過剰である	0	0.0%	1.1%
合計	79	100.0%	100.0%

有効回答数：79

「3 やや不足している」、「2 不足している」の順に多くなっています。「5 過剰である」と感じる事業所はありません。

また、1から3の選択肢を合算した少なくとも不足していると感じている事業所の割合は 79.7%で、前回の調査と比べて、9.2%増加しています。

■ 選択肢ごとの回答数



問9 職員定着のために行っている取組は何ですか。(当てはまるもの全てに○)

単位:事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合	前回の同割合
1 資格取得のための金銭的な支援	43	54.4%	42.1%
2 資格取得のための休暇取得の支援	26	32.9%	22.1%
3 外部の研修への金銭的な参加支援	50	63.3%	65.3%
4 外部の研修への休暇取得の支援	17	21.5%	18.9%
5 事業所内での研修機会の確保	56	70.9%	新規
6 勤務条件(夜勤回数、勤務時間帯など)の改善	26	32.9%	41.1%
7 給与面での改善	47	59.5%	51.6%
8 キャリアアップのための人事制度の導入	29	36.7%	31.6%
9 福利厚生面(育休、介護休暇など)での改善	36	45.6%	44.2%
10 職員向けアンケートの実施や法人長への意見箱の設置など職員の声を聞く機会づくり	25	31.6%	新規
11 その他	2	2.5%	7.4%
12 特に取り組みはしていない	3	3.8%	8.4%
合計	360	455.7%	332.6%

有効回答数:79

「5 事業所内での研修機会の確保」、「3 外部の研修への金銭的な参加支援」、「7 給与面での改善」、「1 資格取得のための金銭的な支援」の順に多くなっています。

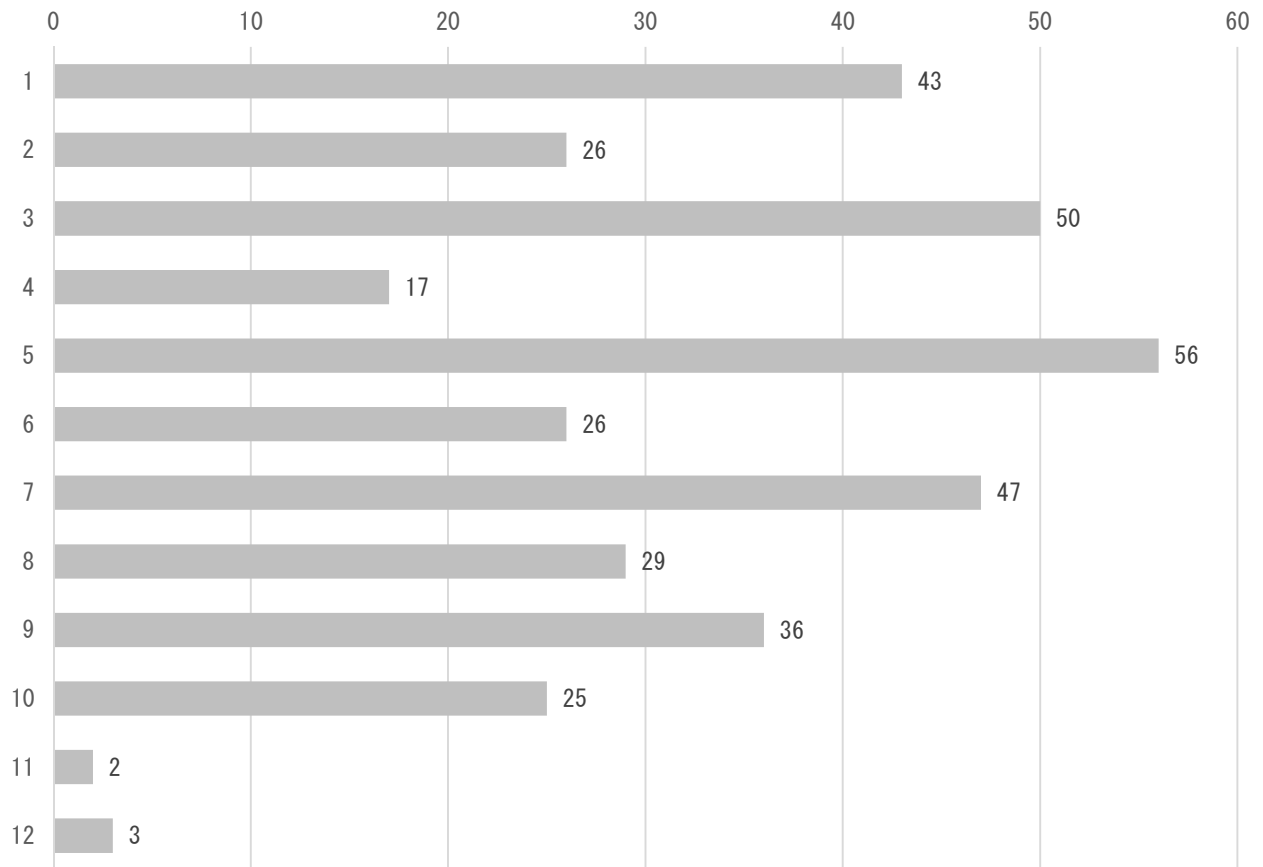
前回の調査と比べて、「12 特に取り組みはしていない」が 4.6%減少し、加えて、多くの選択肢で増加しています。

しかしながら、「6 勤務条件(夜勤回数、勤務時間帯など)の改善」で 8.2%減少していることから、職員不足に伴う、職員配置の課題があります。

■主な「その他」の記載

- ・「有給休暇取得をすすめている」、「希望休はすべて叶える」

■ 選択肢ごとの回答数



問 10 研修費助成を行う厚木市介護職員キャリアアップ支援事業（事業所対象）及び厚木市介護職員等研修支援事業（個人対象）を利用していますか。（当てはまるもの全てに○）

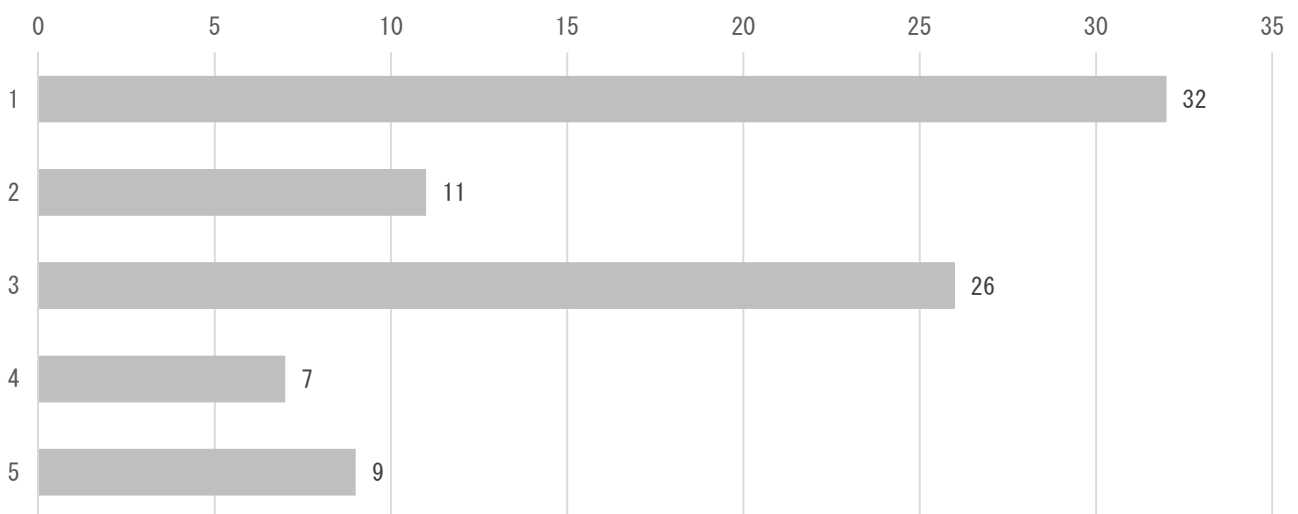
単位：事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合
1 定期的にキャリアアップ支援事業を利用し、職員の質の向上を図っている	32	43.2%
2 研修支援事業を職員に周知し、休暇取得の支援を行うなど、職員に利用させている	11	14.9%
3 当該事業を知っているが、時間の都合がつかないなどの理由で活用できていない	26	35.1%
4 当該事業を知っているが、利用する必要がない	7	9.5%
5 研修費助成の事業があることを知らなかった	9	12.2%
合計	85	114.9%

有効回答数：74

「1 定期的にキャリアアップ支援事業を利用し、職員の質の向上を図っている」が最も多くなっています。しかしながら、「3 当該事業を知っているが、時間の都合がつかないなどの理由で活用できていない」が次いで多くなっています。

■ 選択肢ごとの回答数



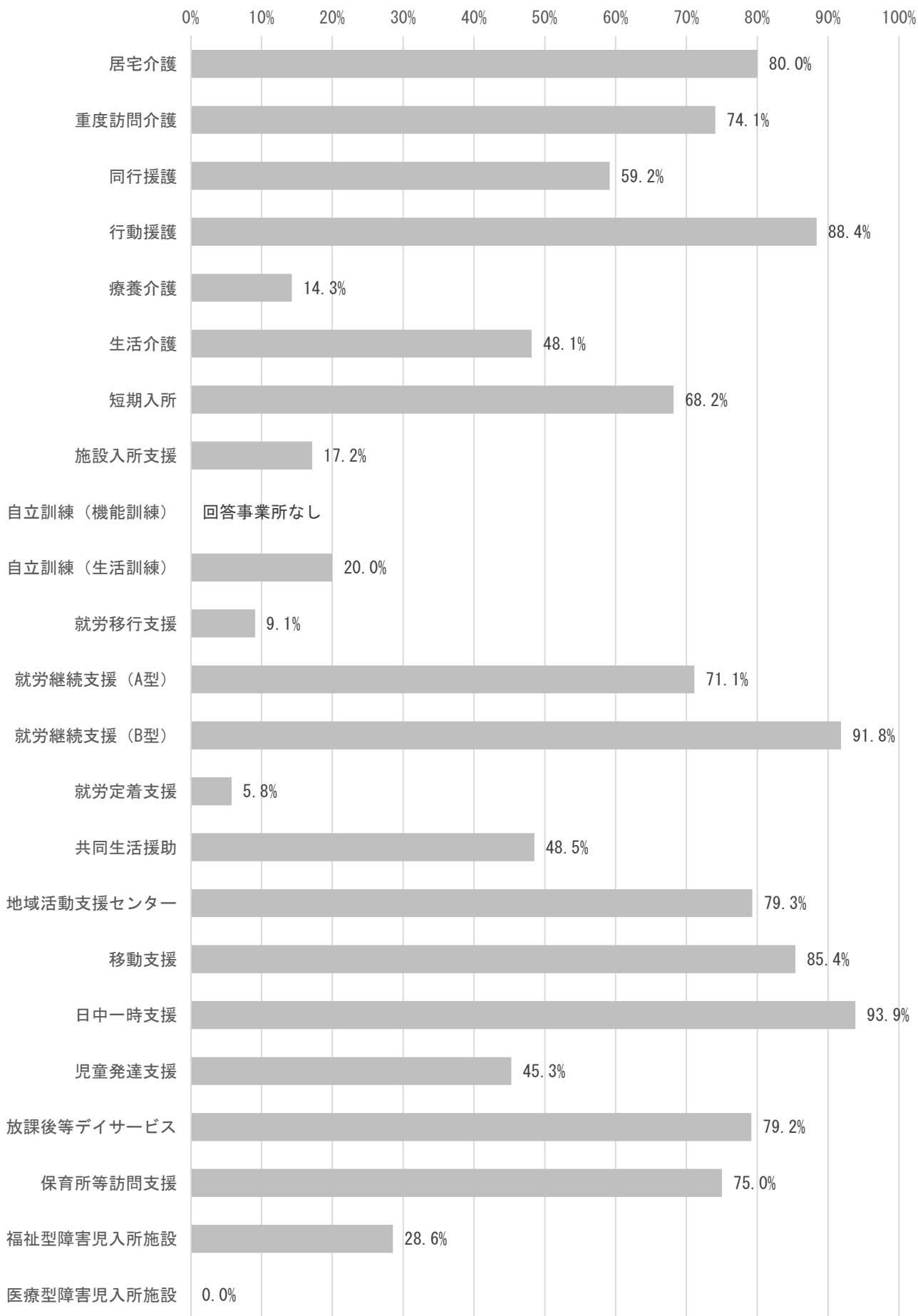
問 11 次に掲げるサービスそれぞれについて、現在、貴事業所が提供している場合は、①提供の有無に○を付けて、②実利用者数（令和4年4月～令和4年9月の6ヶ月間）と③②のうち厚木市援護者数を記入し、④新規利用者の受入が可能であったかどうか当てはまるものに○を付けてください。

単位：事業所数

サービス名称	提供有	受入可能	状況で可能	受入不可能	利用者のうち市援護者の割合	同前回割合
1 居宅介護	12	2	5	5	80.0%	82.0%
2 重度訪問介護	7	0	3	4	74.1%	87.3%
3 同行援護	4	1	1	2	59.2%	84.9%
4 行動援護	4	1	2	1	88.4%	74.1%
5 療養介護	1	0	0	1	14.3%	11.8%
6 生活介護	13	5	6	2	48.1%	49.1%
7 短期入所	9	5	4	0	68.2%	40.6%
8 施設入所支援	6	2	2	2	17.2%	16.9%
9 自立訓練(機能訓練)	0	0	0	0	0.0%	14.1%
10 自立訓練(生活訓練)	1	1	0	0	20.0%	0.0%
11 就労移行支援	3	3	0	0	9.1%	33.3%
12 就労継続支援(A型)	1	1	0	0	71.1%	39.6%
13 就労継続支援(B型)	11	4	6	1	91.8%	61.1%
14 就労定着支援	3	2	1	0	5.8%	21.2%
15 共同生活援助	12	6	1	5	48.5%	32.8%
16 地域活動支援センター	3	2	0	1	79.3%	83.3%
17 移動支援	3	1	2	0	85.4%	74.5%
18 日中一時支援	5	1	3	1	93.9%	93.0%
19 児童発達支援	12	2	7	3	45.3%	79.8%
20 放課後等デイサービス	18	5	11	2	79.2%	78.5%
21 保育所等訪問支援	4	1	3	0	75.0%	52.4%
22 福祉型障害児入所施設	1	0	1	0	28.6%	33.3%
23 医療型障害児入所施設	1	0	1	0	0.0%	33.3%

有効回答数：72

■利用者のうち厚木市援護者の割合数



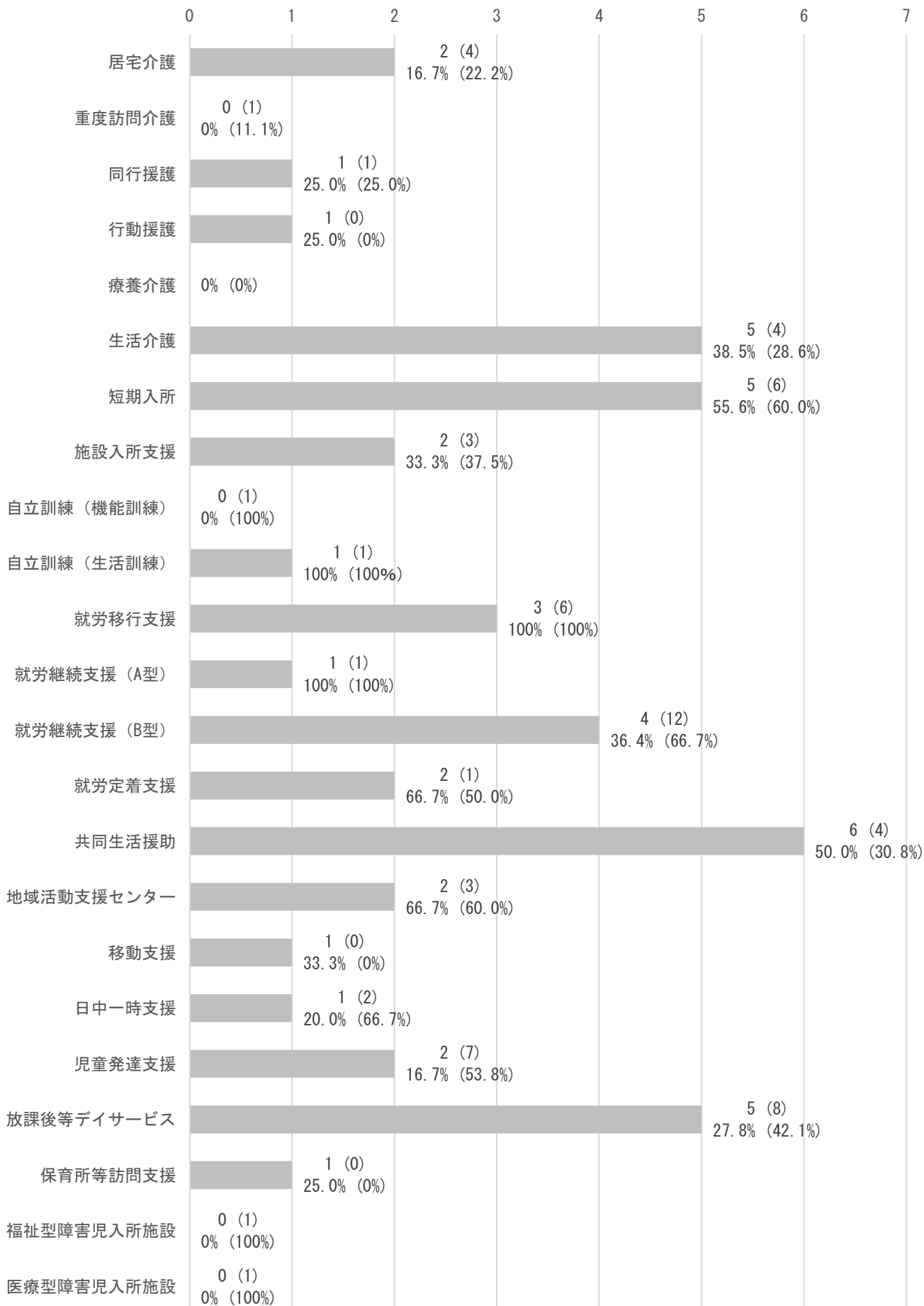
■ サービスごとの受入可否状況

()内は提供事業所数に対する各受入れ可否の割合



■ 受入可能 □ 状況で可能 ▨ 受入不可

■「受入可能」の事業所数及び全体に対するその割合



()内は前回調査時の各事業所数及びその割合

グラフ「利用者のうち厚木市援護者の割合数厚木市援護者の割合」において、事業所利用者の過半数を下回るサービスは、療養介護(14.3%)、生活介護(48.1%)、施設入所(17.2%)、自立訓練(機能訓練)(0.0%)、同(機能訓練)(20.0%)、就労移行支援(9.1%)、就労定着支援(5.8%)、共同生活援助(48.5%)、児童発達支援(45.3%)、福祉型障害児入所施設(28.6%)、医療型障害児入所施設(0.0%)となっています。

特に、療養介護、施設入所、各自立訓練、各障害児入所施設は市内の事業所数が極端に少なく、近隣市においても事業所が少ないことから、市外からの利用が想定されるため、厚木市援護者の割合が少なくなっています。また、就労移行支援、就労定着支援はほとんどの事業所が小田急小田原線本厚木駅から近く、当該駅は市外からのアクセスもよいことから、市外の方も利用しやすい環境にあると考えられます。

なお、前回の調査と比べて、顕著に厚木市援護者の割合が減少したサービスは、重度訪問介護(13.2%減少)、同行援護(25.7%減少)、自立訓練(機能訓練)(14.1%減少)、就労移行支援(24.2%減少)、就労定着支援(15.4%減少)、児童発達支援(34.5%減少)、医療型障害児入所施設(33.3%減少)となっており、市内において事業所が少ない自立訓練(機能訓練)、医療型障害児入所施設を除き、市外からの利用が増加しています。

グラフ『「受入可能」の事業所数及び全体に対するその割合』では、「受入可能」が「0」となったサービスは、重度訪問介護、療養介護、自立訓練(機能訓練)、福祉型障害児入所、医療型障害児入所施設となっています。

なお、前回の調査と比べて、「受入可能」の割合が減少したサービスは、居宅介護(5.5%減少)、短期入所(4.4%減少)、施設入所(4.2%減少)、就労継続支援B型(30.3%減少)、日中一時支援(46.7%減少)、児童発達支援(37.1%減少)、放課後等デイサービス(14.3%減少)となっています。

特に、厚木市援護者の割合が比較的高いサービスに注目すると、居宅介護、短期入所、就労継続支援B型、日中一時支援、放課後等デイサービスについては、厚木市援護者からの需要がここ数年で高まっていると考えられます。

しかしながら、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型では、前回の調査に引き続き、100%が「受入可能」となっているものの、半分以上のサービスにおいて、「状況で可能」と回答した割合が最も多く、今後のサービスの需要が高まることで、多くのサービスで「受入不可」に転じることが予測されます。

【問 11 で「11 就労移行支援」、「12 就労継続支援（A型）」、「13 就労継続支援（B型）」の①欄に1つでも○を付けた事業所にお聞きします。】

問 12 過去 3 年間、就労移行支援及び就労継続支援の利用者（各年度4月1日時点）のうち、当該年度中に一般就労に移行した人数をご記入ください。

単位：人

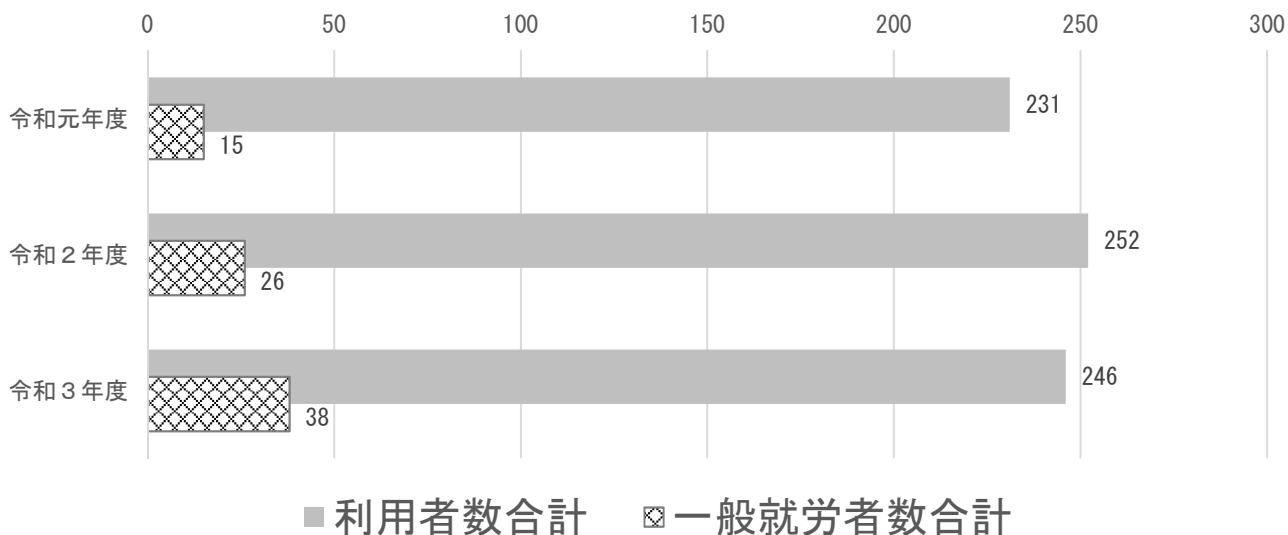
		合計	就労継続A型	就労継続B型	就労移行
令和元年度	利用者数	231	38	177	16
	一般就労移行者数	15	3	3	9
	一般就労した割合	6.5%	7.9%	1.7%	56.3%
令和2年度	利用者数	252	37	180	35
	一般就労移行者数	26	4	6	16
	一般就労した割合	10.3%	10.8%	3.3%	45.7%
令和3年度	利用者数	246	36	167	43
	一般就労移行者数	38	9	2	27
	一般就労した割合	15.4%	25.0%	1.2%	62.8%

有効回答数：12

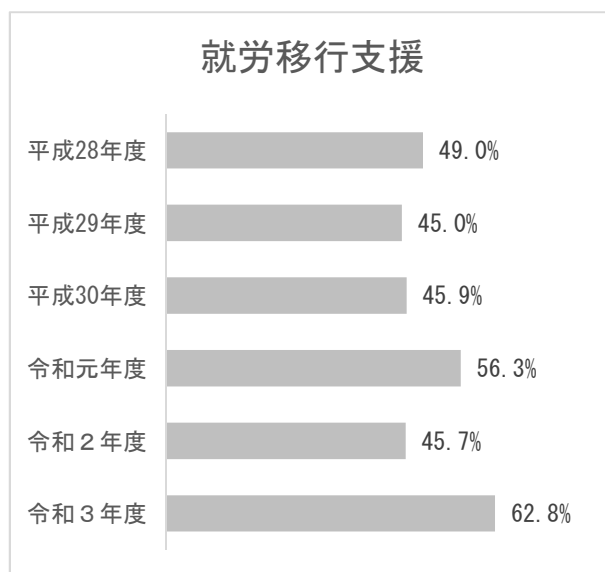
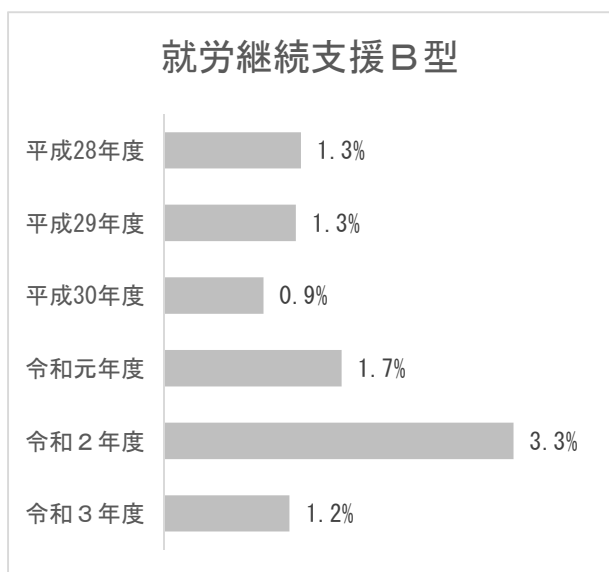
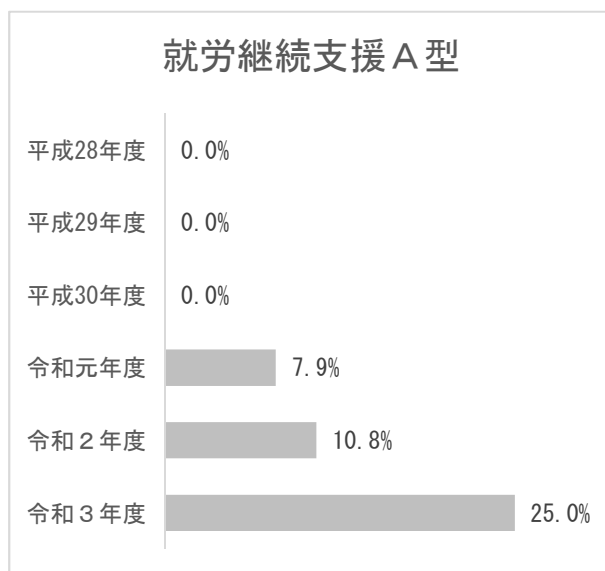
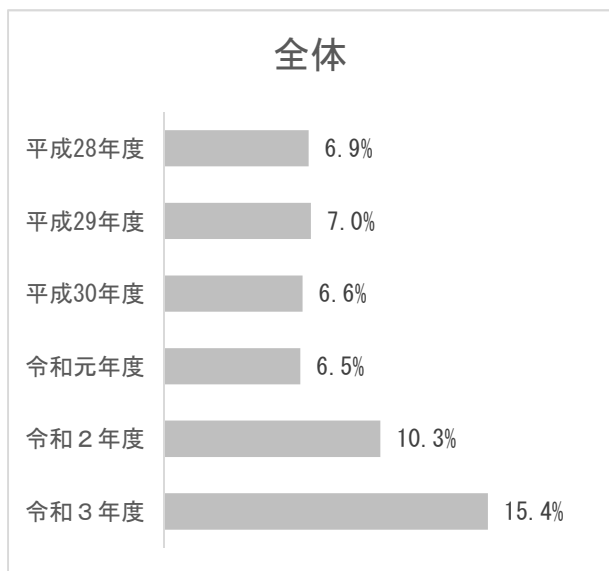
調査期間中においては、「一般就労移行者数」、「一般就労した割合」ともに年々増加しています。

また、サービスごとの令和3年度における、「一般就労した割合」は、就労継続支援A型で25.0%、就労移行支援で62.8%と、前回の調査を含めた平成28年度から令和3年度の6年間でそれぞれ最も高い割合となっています。

■ 選択肢ごとの回答数



■ 年度ごとのサービス別一般就労者の割合



【問 11 で「1 居宅介護」、「2 重度訪問介護」、「3 同行援護」、「4 行動援護」、「17 移動支援」の①欄に1つでも○を付けた事業所にお聞きします。】

問 13 移動支援において、今後は通学支援の利用を緩和した場合、貴事業所の状況は次のうちどれですか（1つに○）

選 択 肢	回答数	単位:事業所数
		合計に対する割合
1 通学支援を提供できる余力がある	0	0.0%
2 特定の曜日や登下校の一部といった限定的な提供ができる	1	7.1%
3 強度行動障害等の専門的な支援を除き提供できる余力がある	0	0.0%
4 強度行動障害等の専門的な支援を除き限定的な提供ができる	3	21.4%
5 現在の職員体制などを考慮すると通学支援の提供はできない	6	42.9%
6 緩和しても指定を受ける考えはない(通学支援は行わない)	2	14.3%
7 その他	2	14.3%
合計	14	100.0%

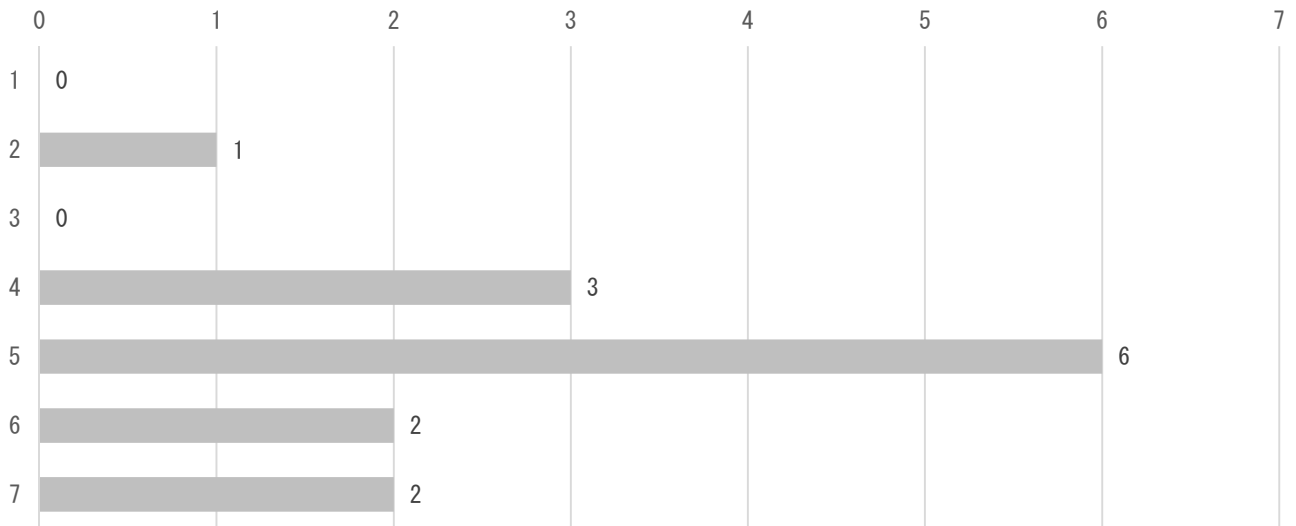
有効回答数:14

「5 現在の職員体制などを考慮すると通学支援の提供はできない」が最も多くなっています。しかしながら、一部の事業所において、限定的な通学支援であれば可能という回答もあります。

■主な「その他」の記載

- ・「場所によっては、拘束時間がかかり、報酬単価に見合わない場合は提供しない」といった、人件費に対する報酬の課題。

■選択肢ごとの回答数



【問 11 で「6 生活介護」、「12 就労継続支援（A型）」、「13 就労継続支援（B型）」、「16 地域活動支援センター」、「18 日中一時」の①欄に1つでも○を付けた事業所にお聞きします。】

問 14 平日のサービス提供終了時間について、該当する時間を1つ○してください。

また、土日祝日（GW や年末年始など除く）の原則的な開所について当てはまるもの全てに○をしてください。

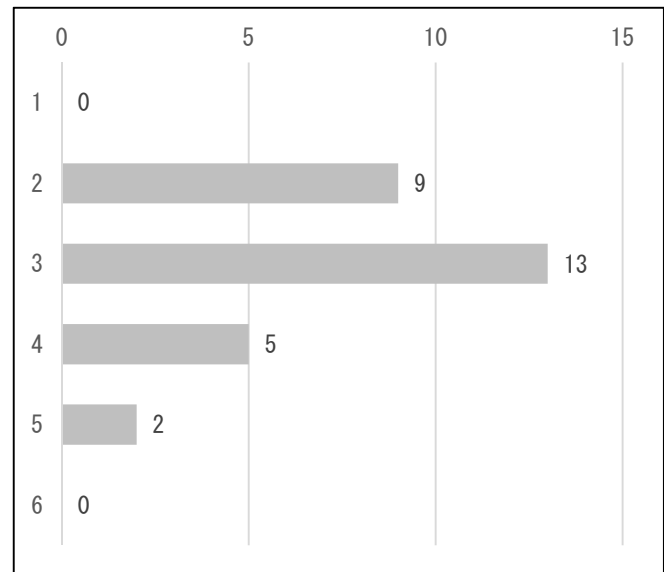
■終了時間

単位：事業所数

選 択 肢		回答数	合計に対する割合
終了時間	1 午前中	0	0.0%
	2 ~15 時	9	31.0%
	3 ~16 時	13	44.8%
	4 ~17 時	5	17.3%
	5 ~18 時	2	6.9%
	6 19 時~	0	0.0%
合計		29	100.0%

有効回答数：29

■選択肢ごとの回答数



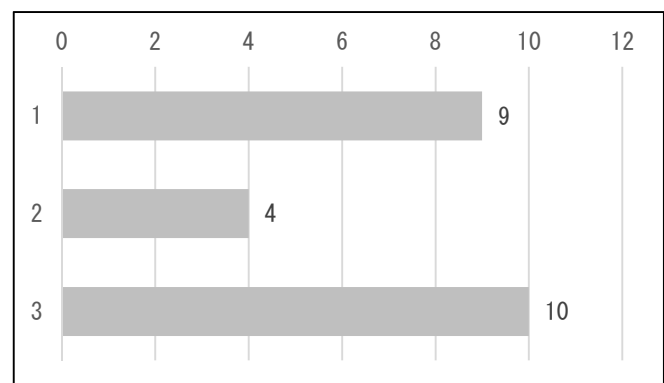
■土日祝日の開所

単位：事業所数

選 択 肢		回答数	合計に対する割合
土日祝日	1 土曜日	9	69.2%
	2 日曜日	4	30.8%
	3 祝日	10	76.9%
合計		23	176.9%

有効回答数：13

■選択肢ごとの回答数



「3 ~16 時」が最も多く、次いで「2 ~15 時」が多く、約 70%の事業所が 16 時までのサービス提供となっています。なお、「6 19 時~」は該当する事業所はありません。

また、土日祝日の開所は、「3 祝日」、「土曜日」の順に、約 70%が開所と回答していますが、「2 日曜日」は 30.8%となっています。

【問 11 で「6 生活介護」、「12 就労継続支援（A型）」、「13 就労継続支援（B型）」、「16 地域活動支援センター」、「18 日中一時」の①欄に1つでも○を付けた事業所にお聞きします。】

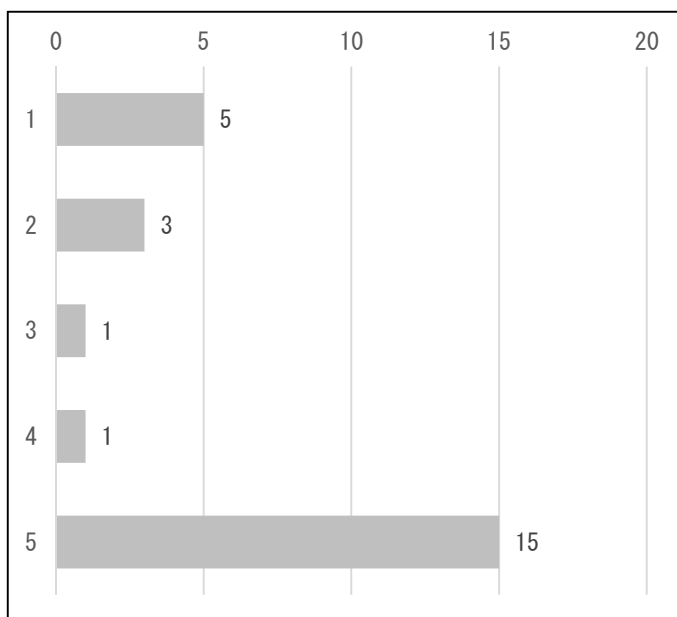
問 15 日中一時支援において、今後は日中活動系サービスの閉所時間後も連続して利用ができるよう緩和した場合、日中一時支援としてサービス提供可能時間は次のうちどれですか。（1つに○）

単位：事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合
1 ～17 時	5	20.0%
2 ～18 時	3	12.0%
3 ～19 時	1	4.0%
4 20 時以降	1	4.0%
5 緩和しても指定を受ける考えはない	15	60.0%
合計	25	100.0%

有効回答数：25

■ 選択肢ごとの回答数



「5 緩和しても指定を受ける考えはない」が最も多くなっています。19 時以降もサービスの提供可能な事業所については、2事業所あります。

② 事業展開における現状と課題について

問 16 利用者の意見・苦情をどのような方法で受け付けていますか。
(当てはまるもの全てに○)

単位:事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合	前回の同割合
1 書面で受け付けている(郵送で受け付ける、ご意見箱を設置するなど)	43	54.4%	44.2%
2 電話で受け付けている	62	78.5%	80.0%
3 メールで受け付けている	43	54.4%	44.2%
4 苦情対応責任者・苦情受付担当者を配置して受け付けている	69	87.3%	91.6%
5 第三者委員を配置して受け付けている	32	40.5%	37.9%
6 その他	7	8.9%	12.6%
7 特に利用者の意見・苦情を受け付けるしくみは設けていない	0	0.0%	0.0%
合計	256	324.1%	310.5%

有効回答数:79

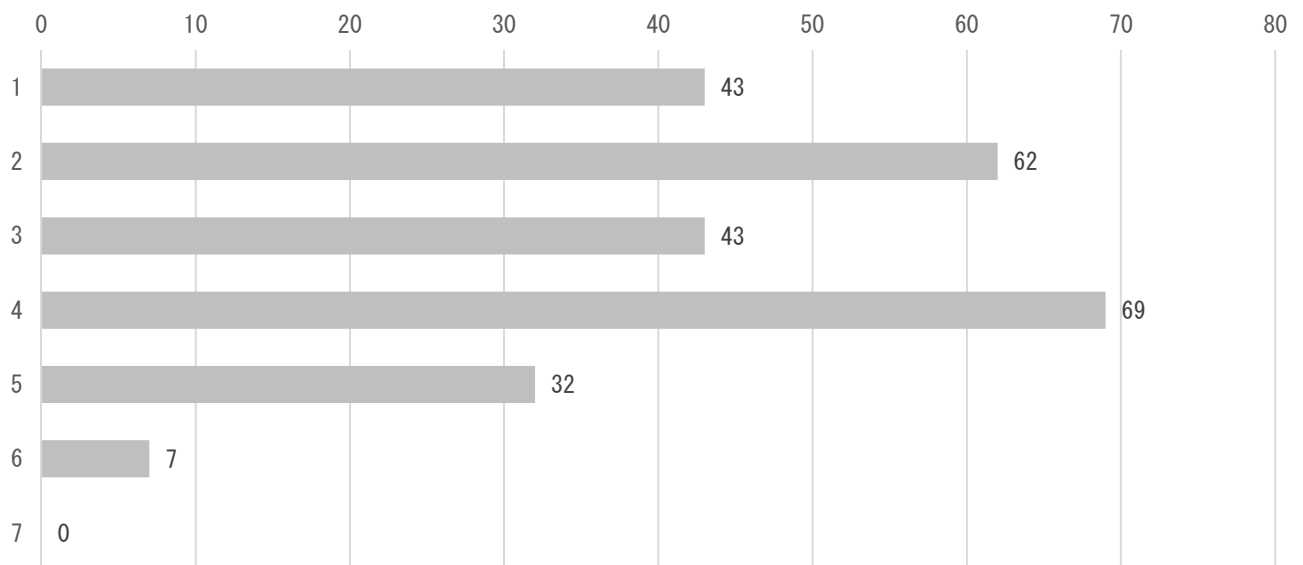
「4 苦情対応責任者・苦情受付担当者を配置して受け付けている」、「2 電話で受け付けている」の順位多くなっています。

また、前回の調査と比べて、「1 書面で受け付けている(郵送で受け付ける、ご意見箱を設置するなど)」、「3 メールで受け付けている」はそれぞれ 10.2%増加しています。

■主な「その他」の記載

- ・「直接、職員の訴えを聞いている」、「担当の職員が直接話を聞く」、「面談」といった直接意見等を伺う。
- ・「家族会の開催」、「利用者自治会」
- ・「月に1回程度のオンブズマン相談会」
- ・「Googleフォームを使用し、オンラインで受け付けている」

■選択肢ごとの回答数



問 17 貴事業所が提供するサービスの質の向上のため、どのようなことに取り組んでいますか。（当てはまるもの全てに○）

単位:事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合	前回の同割合
1 地域における障害者支援ネットワークの構築に努める	28	35.4%	52.6%
2 専門的なコーディネーターなどの派遣を依頼し、助言をもらい実践している	17	21.5%	新規
3 定期的に研修会の開催や外部の研修に参加させるなど常に職員の向上を図っている	64	81.0%	新規
4 法律などで定められている会議のほか、利用者へより良い支援を提供できるよう概ね全職員が参加する話し合いの場を定期的に設けている	49	62.0%	新規
5 利用者の意見を汲取る仕組みを作り、実際にその意見を反映させている	43	54.4%	新規
6 事業所独自の方法で、定期的に自らのサービスの質の評価を行っている	19	24.1%	37.9%
7 利用者からサービスの質に関する評価を受けている	28	35.4%	30.5%
8 第三者機関によるサービスの質に関する評価を受けている	12	15.2%	10.5%
9 その他	1	1.3%	10.5%
10 特に取り組んでいることはない	1	1.3%	1.1%
合計	262	331.6%	143.2%

有効回答数:79

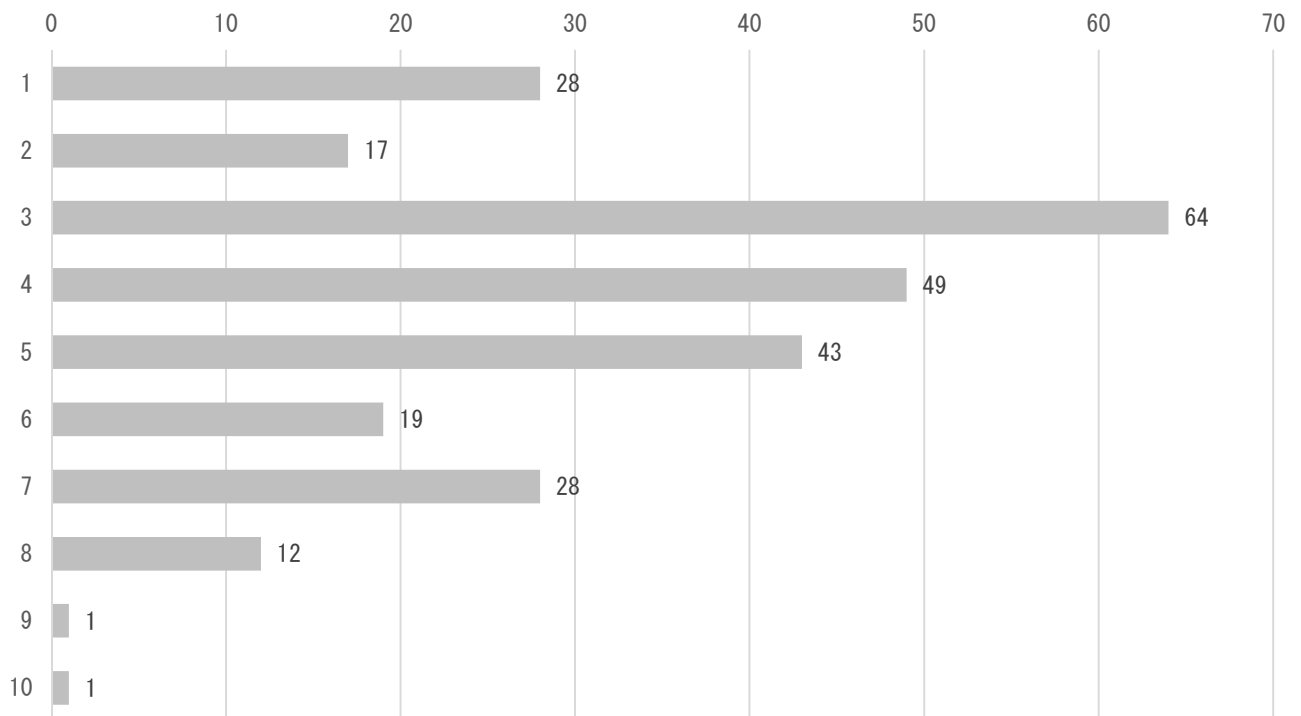
「3 定期的に研修会の開催や外部の研修に参加させるなど常に職員の向上を図っている」が最も多く、次いで「4 法律などで定められている会議のほか、利用者へより良い支援を提供できるよう概ね全職員が参加する話し合いの場を定期的に設けている」、「5 利用者の意見を汲取る仕組みを作り、実際にその意見を反映させている」の順に多くなっています。

しかしながら、前回の調査と比べて、「1 地域における障害者支援ネットワークの構築に努める」で 17.2%、「6 事業所独自の方法で、定期的に自らのサービスの質の評価を行っている」で 13.8%とそれぞれ減少しています。

■主な「その他」の記載

- ・「同一建物他サービス職員との交流、合同勉強会の開催」

■選択肢ごとの回答数



問 18 貴事業所が事業を展開する上での問題点・課題はありますか。
(当てはまるもの全てに○)

単位:事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合	前回の同割合
1 利用者を安定して確保することが難しい	30	38.0%	37.9%
2 職員の確保が困難	56	70.9%	61.1%
3 職員の雇用条件・福利厚生が不十分	24	30.4%	17.9%
4 人件費を支出することが難しい	24	30.4%	22.1%
5 事務など間接経費が高い	8	10.1%	12.6%
6 経理・国保連請求事務など事務作業が多い	28	35.4%	38.9%
7 報酬が低く、採算が合わない	29	36.7%	29.5%
8 運営・運転資金の確保が困難	15	19.0%	11.6%
9 光熱費、燃料費や物価の高騰などの必要経費の負担が大きい	32	40.5%	新規
10 事業所(営業拠点)の確保・維持が困難	6	7.6%	3.2%
11 サービス提供地域内に同種の事業者が多すぎて競争が激しい	9	11.4%	15.8%
12 その他	11	13.9%	11.6%
13 特になし	3	3.8%	2.1%
合計	275	348.1%	264.2%

有効回答数:79

「2 職員の確保が困難」が最も多くなっています。

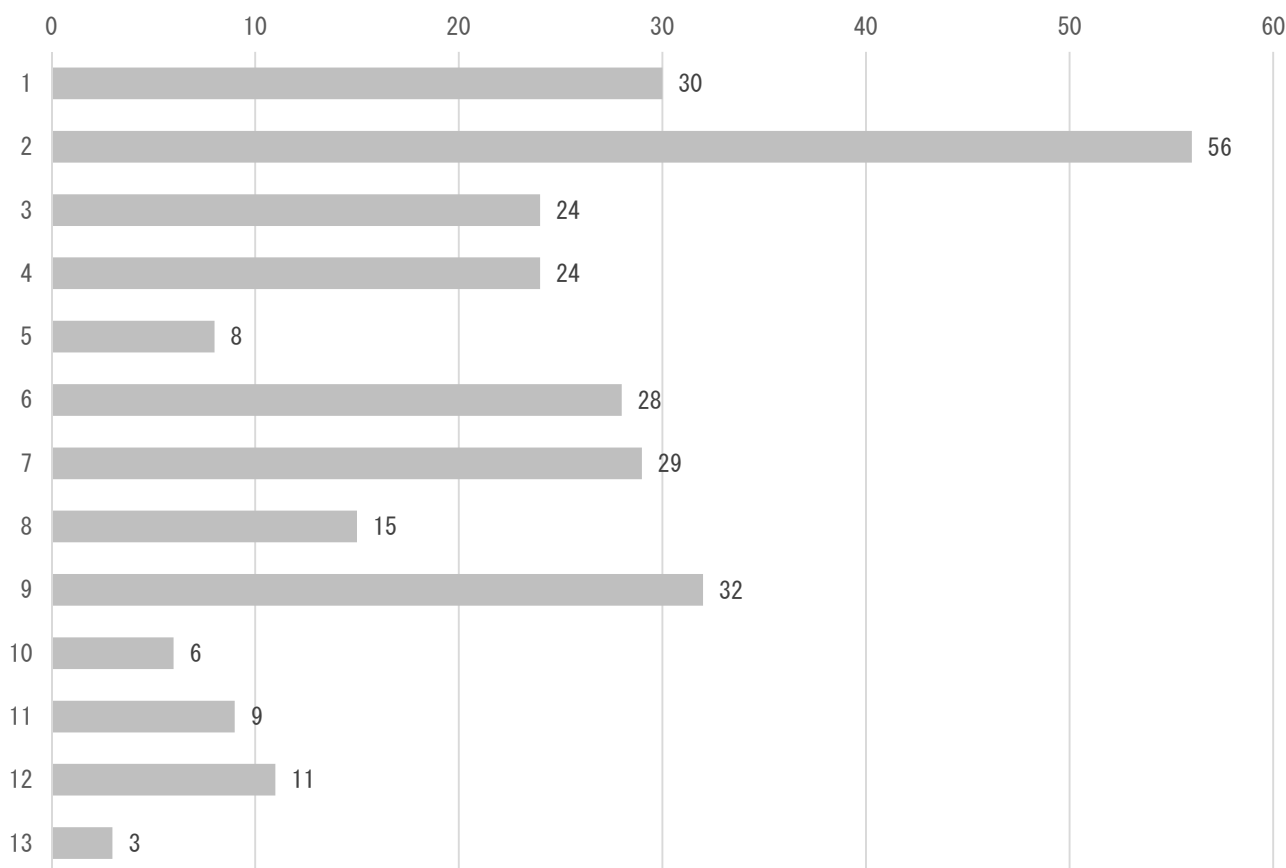
また、前回の調査と比べて、「2 職員の確保が困難」は 9.8%、「3 職員の雇用条件・福利厚生が不十分」は 12.5%、「4 人件費を支出することが難しい」は 8.3%とそれぞれ増加し、職員や人件費に係る課題が軒並み増加しています。

なお、「12 その他」において、様々な意見があることから、事業所によってさまざまな課題があげられています。

■主な「その他」の記載

- ・「安定した高単価の受注仕事がなく、利用者様の工賃が低い。」、「職員負担の少ない工賃増額につながる作業がない」、「工賃を向上させるための方策に苦慮している」といった就労継続支援B型事業所における工賃の課題。
- ・「サービス提供地域内に委託センターがあり、利用者確保が困難」、「利用時間の多い利用者が入所してしまうケースが多い為報酬が少なくなってしまう」といった、利用者確保の課題。
- ・「施設の老朽化のため、修繕費の負担が大きい。」、「制度の問題。A型の192条で利用者の賃金について、有休もカウントすると人件費が高くなってしまふ。」といった事業所運営における課題。
- ・「利用者の高齢化に対する支援の知識・経験の不足」
- ・「訪問系サービスの受け皿の確保、サービス提供事業所の応諾義務の不履行」
- ・「同性介助と業界では云われているが、ハローワーク求人では、男女雇用均等法で性別指定ができない」

■選択肢ごとの回答数



問 19 貴事業所と他の事業者や関係機関などとの連絡調整や連携はとれていますか。（1つの項目につき、1つに○）

単位:事業所数

選 択 肢	連携が とれている	連携が とれていない	どちらともいえない (わからない)
1 居宅系サービス事業所	37	21	13
2 通所施設(就労移行支援、地域活動支援センター等)	40	17	15
3 入所施設(障害者支援施設等)、短期入所施設	32	23	14
4 障がい者基幹相談支援センター	58	7	10
5 障がい者相談支援センター	46	7	21
6 児童発達支援センター ひよこ園	24	27	18
7 4、5、6以外の相談支援事業所	39	7	27
8 市役所障がい福祉課	63	2	12
9 8(市役所障がい福祉課)以外の行政機関	37	13	19
10 地域包括支援センター	19	30	23
11 ケアマネジャー	22	32	17
12 介護保険のサービス事業所	17	34	18
13 訪問看護ステーション	25	29	16
14 利用者のかかりつけ医	35	19	19
15 教育機関(保育園、幼稚園、小・中学校、通級、学童保育クラブ等)	29	20	21
16 利用者の後見人・保佐人・補助人	36	24	11
17 その他	1	0	2

「8 市役所障がい福祉課」が最も連携がとれている割合が高くなっています。次いで「4 障がい者基幹相談支援センター」が高くなっています。

その反対に、「12 介護保険のサービス事業所」、「11 ケアマネジャー」、「10 地域包括センター」の順に連携がとれていないの割合が高くなっており、多くの事業所において介護との連携の機会が限られていることがわかります。

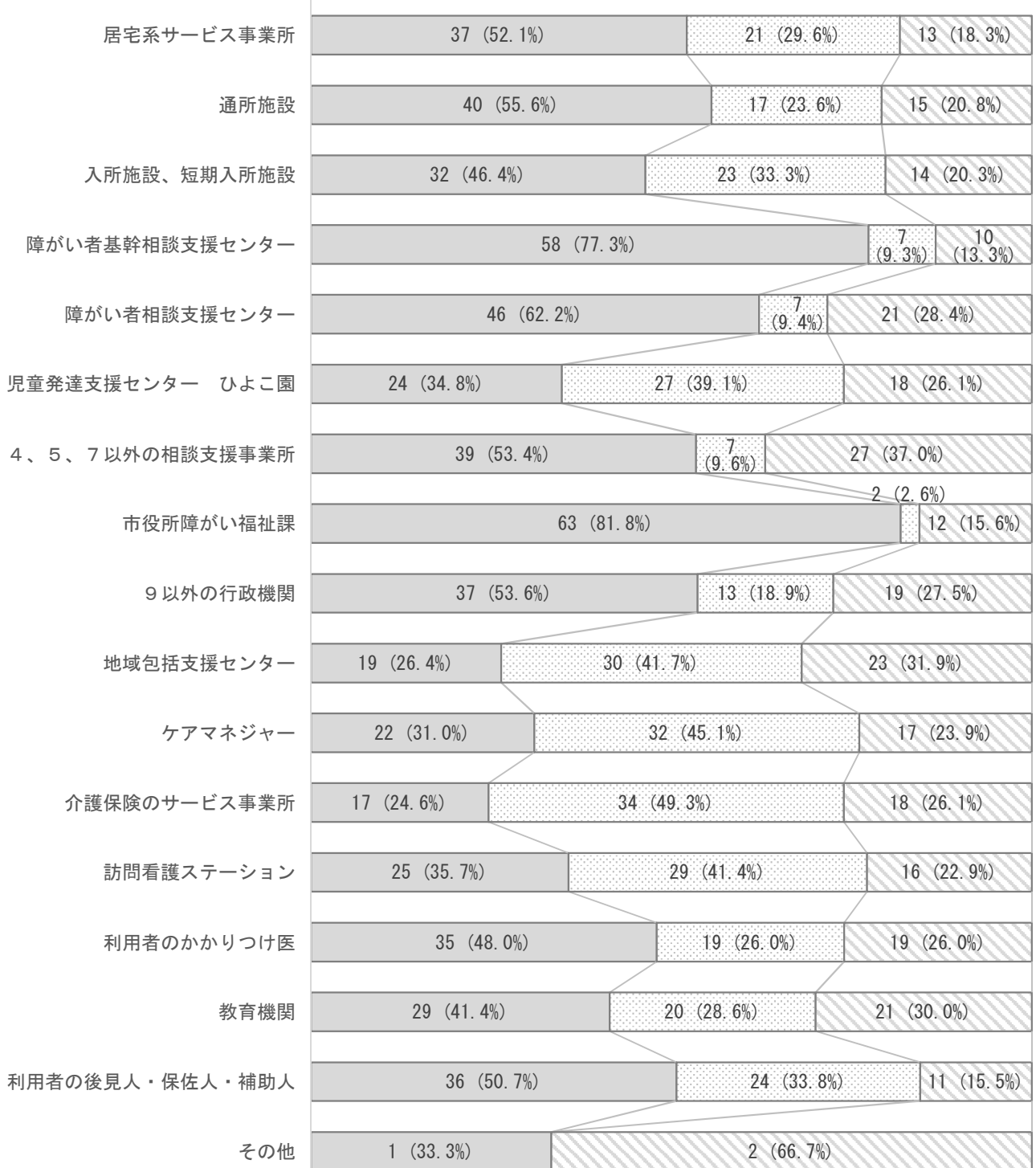
また、過半数以上で 50%以上連携が取れていると感じており、さらに、ほとんどの選択肢において、前回の調査から割合が増加しています。

■主な「その他」の記載

- ・「インフォーマルな資源」
- ・「リハ職、歯科、薬剤師」
- ・「神奈川リハビリ病院、神奈川障害者就業センター」

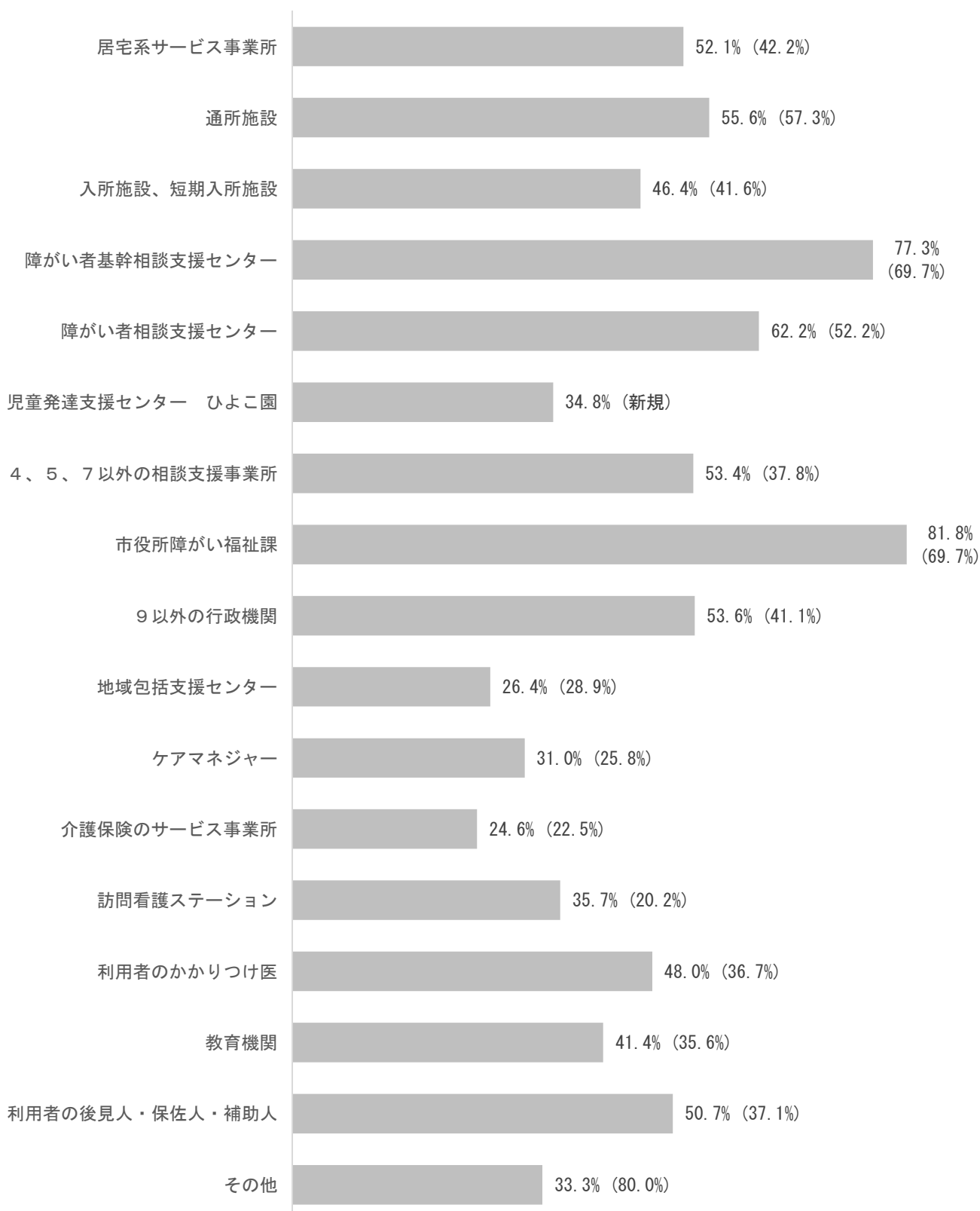
■選択肢ごとの回答数及び割合

()内は回答数合計に対する各連携状況の割合



□ 連携がとれている □ 連携がとれていない □ どちらともいえない

■ 選択肢ごとの「連携がとれている」の割合



()内は前回調査時の各事業所数及びその割合

③ 地域生活支援拠点について

問 20 貴事業所における『地域生活支援拠点』に関する理解度は次のうちどれですか。(1 つに〇)

単位:事業所数

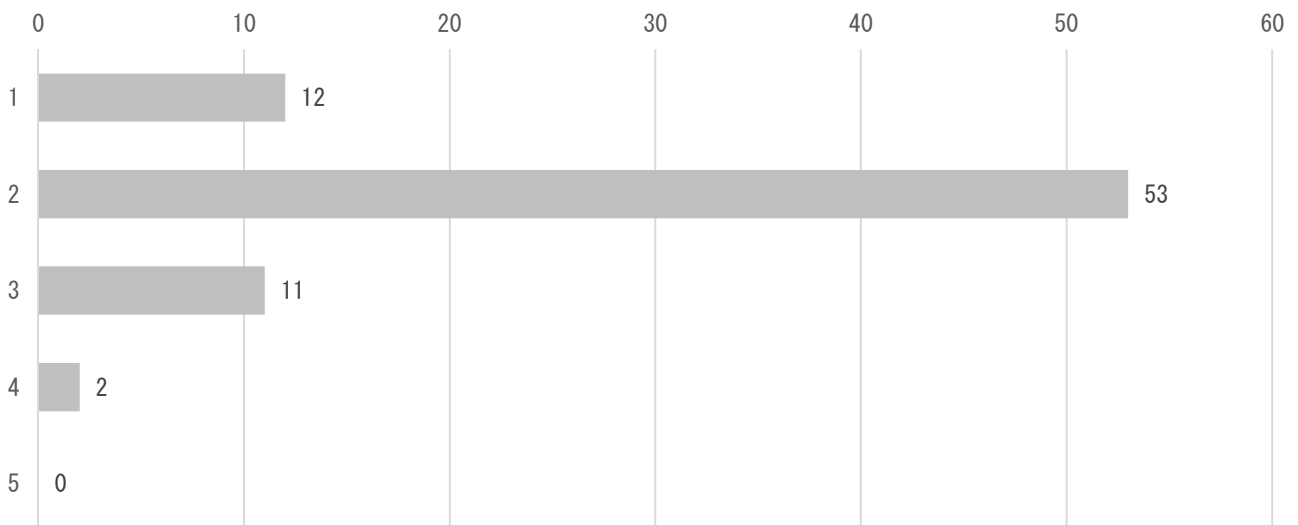
選 択 肢	回答数	合計に対する割合	前回の同割合
1 ほとんどの職員(現場レベルも含む)が理解している	12	15.4%	6.7%
2 一部の職員(管理職等)が理解している	53	67.9%	63.3%
3 「地域生活支援拠点」という言葉は聞いたことがある	11	14.1%	24.4%
4 知らない	2	2.6%	5.6%
5 その他	0	0.0%	0.0%
合計	78	100.0%	100.0%

有効回答数:78

「2 一部の職員(管理職等)が理解している」が最も多くなっています。

また、前回の調査と比べて、「1 ほとんどの職員(現場レベルも含む)が理解している」、「2 一部の職員(管理職等)が理解している」を合算した割合が 83.3%と 13.3%増加しています。

■ 選択肢ごとの回答数



問 21 地域生活支援拠点における機能を通して、障がい者が地域で安心して暮らすために必要なことは何だと思えますか。(当てはまるもの全てに○)

単位:事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合	前回の同割合
1 身近な地域で気軽に相談できる環境の整備	65	83.3%	新規
2 緊急時に 24 時間 365 日相談できる体制の整備	50	64.1%	44.2%
3 緊急時対応体制(受入施設の空床確保等)の整備	54	69.2%	53.7%
4 緊急時対応体制(居宅訪問や受入施設への付き添い)の整備	44	56.4%	40.0%
5 緊急時対応体制(ヘルパーの派遣)の整備	43	55.1%	48.4%
6 体験の機会や場(グループホーム、日中活動)の整備	35	44.9%	54.7%
7 体験の機会や場(一人暮らし)の整備	36	46.2%	40.0%
8 介助者のレスパイト(一時休息)の場の整備	42	53.8%	新規
9 医療的ケアに対応できる事業所の確保	42	53.8%	46.3%
10 強度行動障害などの専門性の高い職員の育成	37	47.4%	43.2%
11 金銭管理の支援(成年後見人を含む)	36	46.2%	45.3%
12 地域における関係機関などを通じたネットワークづくり	46	59.0%	新規
13 地域の障がい者理解を促進するための活動	50	64.1%	67.4%
14 その他	4	5.1%	13.7%
15 特に必要なことはない	0	0.0%	2.1%
合計	584	748.7%	498.9%

有効回答数:78

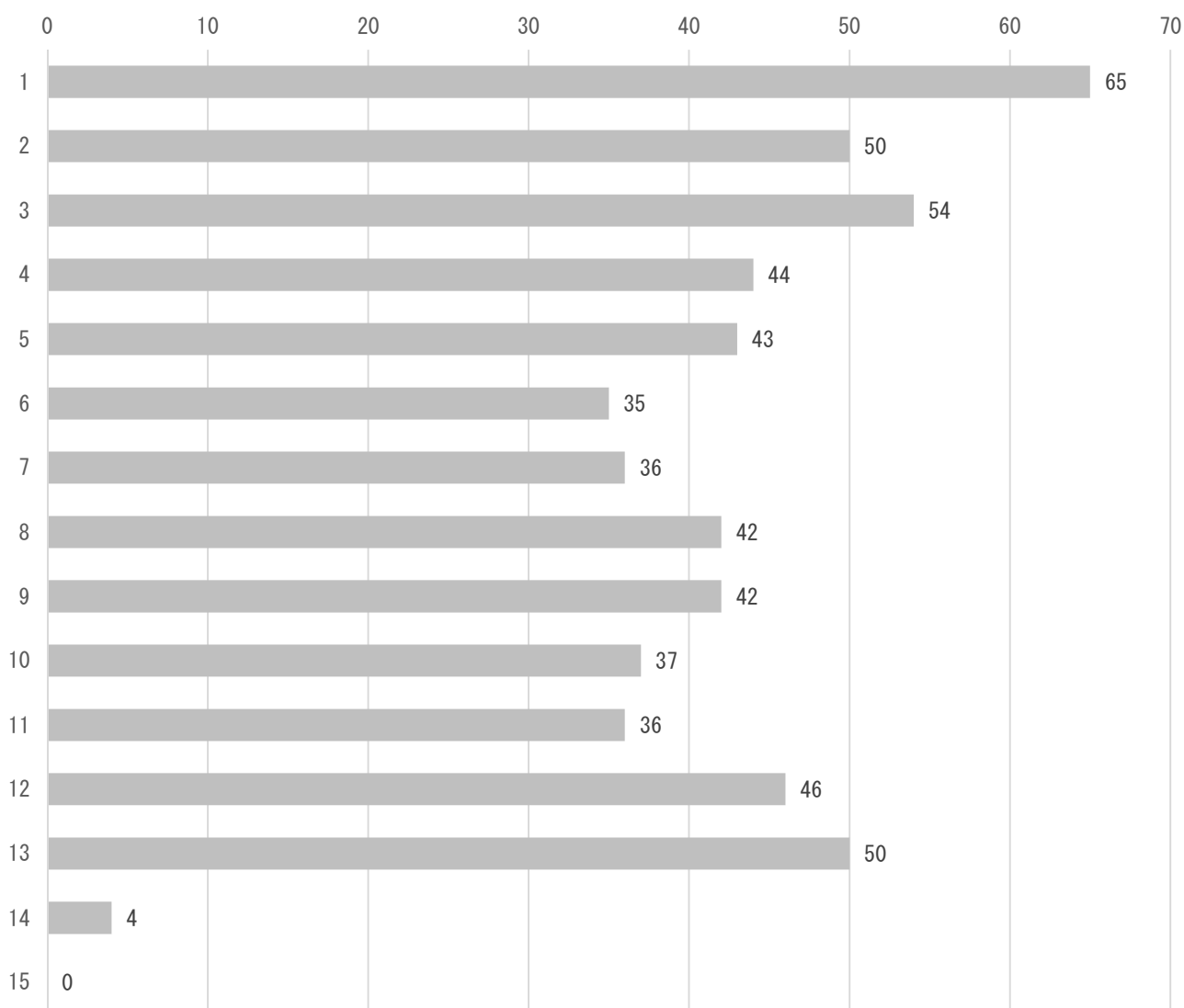
「1 身近な地域で気軽に相談できる環境の整備」が最も多く、次いで「3 緊急時対応体制(受入施設の空床確保等)の整備」、「2 緊急時に 24 時間 365 日相談できる体制の整備」及び「13 地域の障がい者理解を促進するための活動」の順に多くなっています。

また、前回の調査と比べて、8つの選択肢が増加しており、特に、「2 緊急時に 24 時間 365 日相談できる体制の整備」は 19.9%、「4 緊急時対応体制(居宅訪問や受入施設への付き添い)の整備」は 16.4%、「3 緊急時対応体制(受入施設の空床確保等)の整備」は 15.5%とそれぞれ増加し、緊急時の受入れ・対応機能等の必要性が高まっています。

■主な「その他」の記載

- 相談機能
 - ・ 看護師、医師の配置義務のない事業所の24Hの医務判断や相談の出来るしくみの確保。
- 緊急時の受入れ・対応機能
 - ・ 休日、夜間 受入医療機関の確保。
- 地域の体制づくり機能
 - ・ 関係者のネットワークが不足していると思われます。
 - ・ 実際に利用する可能性がある方の情報をすぐにもらえる体制
 - ・ 児童通所事業所と障がい児相談支援事業所と学校・園のネットワークづくり（ケース研究会）

■選択肢ごとの回答数



問 22 今後、施策として、地域生活支援拠点の「体験の機会・場」の整備を図る場合、貴事業所でどの程度、体験の受入れができますか。（1つに○）

単位：事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合
1 障がいの程度を問わず体験的利用の受入れができる	6	7.9%
2 医療的ケアなどの専門的支援を除き体験的利用の受入れができる(重度障がい含む)	9	11.8%
3 比較的軽度の障がいの程度であれば体験的利用の受入れができる	17	22.4%
4 条件次第では受入れができる(該当する場合は原文入力)	11	14.5%
5 受入れることが難しい	25	32.9%
6 その他	8	10.5%
合計	76	100.0%

有効回答数：76

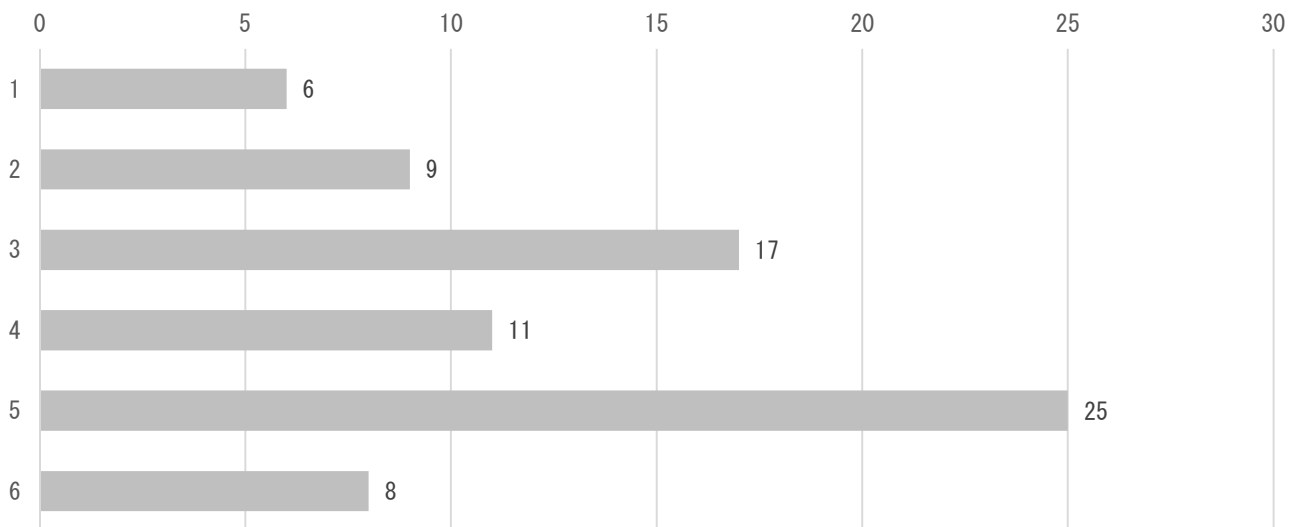
「5 受入れることが難しい」が最も多くなっています。

しかしながら、「1 障がいの程度を問わず体験的利用の受入れができる」が6事業所あり、選択肢の2から4の限定的な受入れができる割合を合算すると48.7%となっています。

■主な「その他」の記載

- ・「当事業所内での受け入れは体験にならない」、「移行の支援には入らないと思える」、「児童福祉施設のため」等の指定サービスの支援内容による体験の不適合。
- ・「職員体制が整えられれば受入れ可能」
- ・「新規利用待機者が多く受け入れは難しい」
- ・「相談支援事業所として出来ることについて検討中」

■選択肢ごとの回答数



問23 地域生活支援拠点について、貴事業所で協力できることや、「厚木市」という地域で有効な機能があればご意見・ご提案いただければ幸いです。（自由記載）

● 相談機能

連絡調整や不安への対応はできるかと思います。

当事業所も短期入所事業を行っている為、今まで緊急で受け入れを行ったケースもあります。

現状では、体験的に短期入所を利用した上で、緊急時に協力できればとは考えております。ただ、その際に、その利用者情報がどれくらい把握できているのか、ということもすごく重要になってきますので、可能ならば、事前に一度でもその利用者の方にあった短期利用を体験的に色々な施設を利用しておくのも必要だと思います。

保育士が常勤しているので、介護者の子育て支援など。

● 緊急時の受入れ・対応機能

相談支援事業所も信頼関係がある程度できている方であれば、緊急時の受け入れ等ができると思う。

また、厚木市は他市に比べて、医療福祉の事業所が多いので地域生活支援拠点について啓発を続けて、協力機関を増やす事も大切だと思います。

自事業所利用者であれば、緊急短期の受入れは可。（通所事業所なので居住として不完全ではあるが）

以前で説明いただきました。当事業所だけではなく、施設全体で協力していきたいと考えています。

しかしながら、施設内にて説明したところ、具体的に、どのタイミングで、どのような形での協力が明確にならないと体制がとりにくいという意見もありました。今後、実際??しらない利用者でのシステム??等、相談していければと考えています。

● 体験の機会・場機能

音楽・芸術活動支援に力を入れているので、いろんな所で音楽ワークショップを行うことができます。

アルバイトをする場所が障がいのある方高校生は少ないと思います。なので、A型利用の制限を緩和してもらえたら障害のある子どもたちのアルバイト先として社会の成り立ち、一般的な常識など学べる場になるのでは？(学校では学べないこと)

更に、65才以上で障がいがあっても元気な方も受け入れることが可能であれば、仕事できる方が(人口)が増えていけると感じます。

促進活動でしたら、事業所・法人等で協力させていただきます。

基本的に、非常勤職員での体制のため、緊急時の受入れ等は難しいが、体験は積極的に受入れたい。

● 専門的人材の確保機能

他事業所が高次脳機能障害者を受け入れる場合の相談など。中途脳損者に関連する社会制度活用の相談と情報提供など。

● 地域の体制づくり

障がい者等に理解して頂けるよう市民に周知出来る場面の提供(自治会回覧板の利用)

自立支援協議会の再開 分野別に分け、それぞれ分科会(サービス種別等)を月1回、全体会を年数回(情報共有・検討など)を実施し、地域課題・ニーズを整理して、厚木チームとして一人一人を支えていく意識を従事者会員が持てる様にしていく。従事者が意識して取り組んだり、支援をしている姿を市民の方に見てもらい、気づきを持ってもらう事で、ネットワークも広がっていく。

厚木市では、自治会活動が他市に比べて協力的かつ活発な自治会もあります。施設として、地域への障害者理解を進める取組の必要性は十分理解していますが、実際のところ、日常業務に追われているため、進展しないのが現状です。市から自治会の方々へ、障害者受入れ等、可能な場所は手をあげていただき、双方向から障害者理解を進めていただきたい。

当事者、家族、事業者、行政がそれぞれで活動はしていると思いますが、一体となって考える場が欲しいと思います。

- ・児童でしたら、学校と福祉との連携するために学校・福祉の連絡会開催など
- ・成人でしたら、地域で生活をするにあたり、安心して働ける。また、仕事以外で趣味など楽しめる場があると良い。

利用者の訪問による交流(子どもたちとの)を定期(月)的に行う。高齢者が子どもたちの行事に参加(見学)を(年1回位)行う。

● その他横断的事項等

- ・緊急時にSECOM等と契約している人もいる。そのような業者との協働があると良い。
- ・障害や介保で誰かが介入している人はSOSが発信できるが、独居で何も利用していない人への周知等。
- ・コロナ等により、ボランティアの方の活動も薄くなっている中で、その方々の高齢化も進んでいる。次世代の担い手はどうするのか…。
- ・シルバー人材(介保サービスA?)の教育、専門性を向上させる。

ご利用者への案内

県立指定管理施設という枠組や決められた範囲内で協力します。

所長が民生委員ということもあり、他の民生委員の方から相談を持ちこまれることも多々あります。相談機関につなげる前の相談というのをもっとできればよいと思います。地活のメニューに休日開所とありますが、全員対象ではなく、移動支援的なことにスイッチできないかと思います。(実際、今もやっているの…)

地域の障がい者相談支援センターが日頃の相談支援に丁寧に関わってくれているので、緊急時の対応も含めて、予防的な対応はカバーできていると思います。

医療的ケアに関しては、障害福祉サービス地域ネットワーク強化事業の活用も検討できるかと思います。

入所施設は、必要とする人数に対し、待機人数が多く、家族の負担が継続している

④ その他

問 24 貴事業所において、障がいの理解の促進に関する活動などを行っていますか。（当てはまるもの全てに○）

また、1 から 4 を選択された場合は、時期や活動内容などの具体的な内容を（ ）内に記載ください。

単位：事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合
1 障がいの理解の促進の一環として地域住民が参加できる催し物などを開催している	15	19.2%
2 小中学校や高等学校の生徒に対し「障がい」に触れる機会などを提供している	9	11.5%
3 学校や団体などの依頼で、講義やイベントに参加し、障がいの理解の普及活動をした	13	16.7%
4 その他	19	24.4%
5 特段実施していない	44	56.4%
合計	100	128.2%

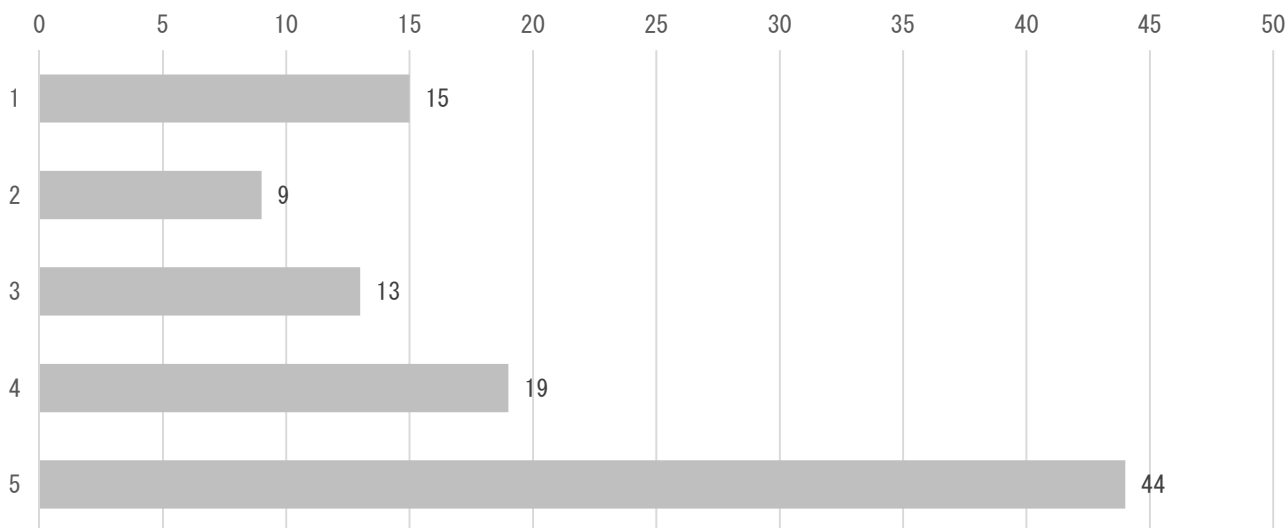
有効回答数：78

「5 特段実施していない」が最も多くなっています。しかし、43.6%の事業所においては、独自に障がいの理解の促進に関する活動に取り組んでいます。

■主な「その他」の記載

- ・「イベント会社とイベントを企画し、放デイの子どもたちが楽しめるスポーツイベントを地域の公民館を借りて行った。」、「新型コロナウイルスが感染拡大した為、現在は中止しているが、施設を開放した夏祭りや愛のバザーなどを行い地域住民の方のひとつの催しとして参加していただいた。」、「事業所では行っていないが、法人全体で地域の方が参加できる行事や研修など行っているが、近年はコロナの為、開催してません。」、「障がい種別問わずに公民館利用し、何でもとりとめない事を話す場作り」といったイベント開催を交えた促進活動。
- ・「地域の清掃活動、自治会のクラブ活動に積極的に参加しています。」、「コロナ禍以前は、施設主催のお祭りにご参加頂いたり、地域のお祭り、近隣の学校の催しに利用者さんと参加させて頂くなどしていました。」、「七夕、ハロウィン、中学校の体育祭」等の地域の行事の参加。
- ・「小・中学校の生徒の体験学習の場として協力していた。」、「10年位前に「ふくしとは」として講話した。小学生位から、福祉について話をし興味をもってもらうことが必要かもしれない。今は依頼などないので未実施。」、「学校や保護者の依頼により、子の特性に基く支援方法の講談を行っている(発達障がいのある子の神経・心理的対応)」、「小・中学校の合同研修会で、「放デイについて」の講師をつとめた。」等の教育機関等からの依頼に基づく促進活動。
- ・「通所している利用者様向けに障がいの理解を図るきっかけづくりとして、障がいについてやペイトレーニングについての講演会を神奈川県発達障害者支援センターかながわ A 様より、次年度2月頃に開催していただく予定」、「当事者団体が実施している高次脳機能障害関連の講習会に協力している。(事務局など)」等の当事者向けの促進活動。

■選択肢ごとの回答数



問 25 貴事業所で、自治会が主催する防災訓練に参加したことはありますか。（1 つに〇）

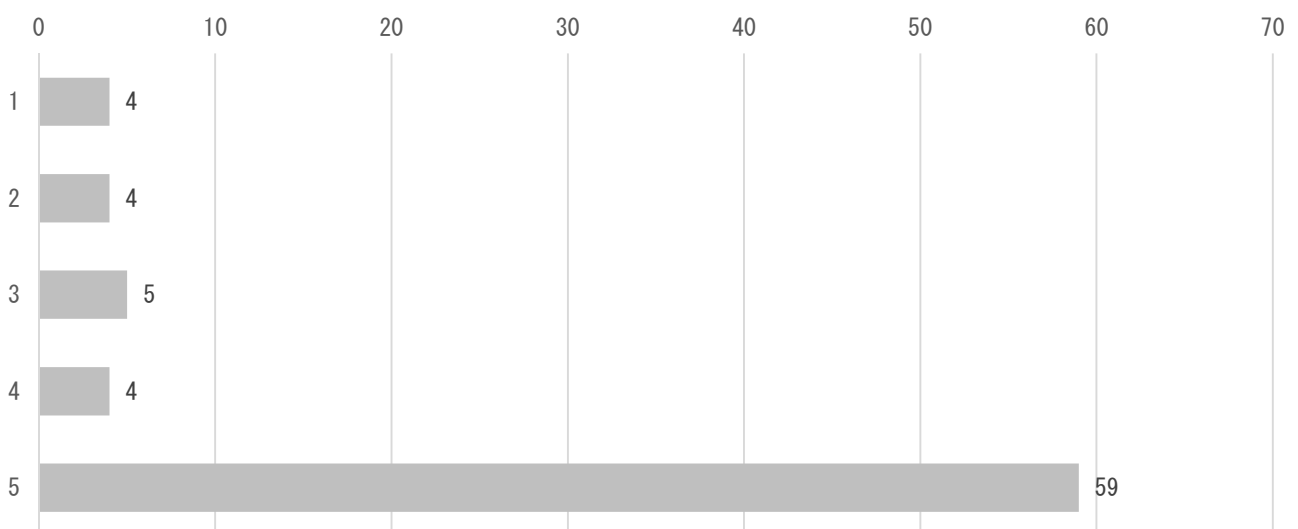
単位：事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合
1 職員と利用者で毎年参加している	4	5.25%
2 職員だけで毎年参加している	4	5.25%
3 職員と利用者でたまに参加している	5	6.6%
4 職員だけでたまに参加している	4	5.25%
5 参加したことない	59	77.6%
合計	76	100.0%

有効回答数：76

「5 参加したことない」が最も多くなっています。また、障がい者本人を含む「1 職員と利用者で毎年参加している」、「3 職員と利用者でたまに参加している」を合算した割合は 11.85%となっています。

■ 選択肢ごとの回答数



問 26 令和3年度報酬改定において、①研修の実施、②虐待防止委員会の設置、③虐待のための責任者の設置が明記され、令和4年度から義務付けられました。貴事業所における進捗を教えてください。（1つに○）

単位:事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合
1 全て対応済み	43	55.8%
2 一部対応済み	21	27.3%
3 現在整備を進めて準備中	11	14.3%
4 改定があったことを知らなかった	2	2.6%
合計	77	100.0%

有効回答数:77

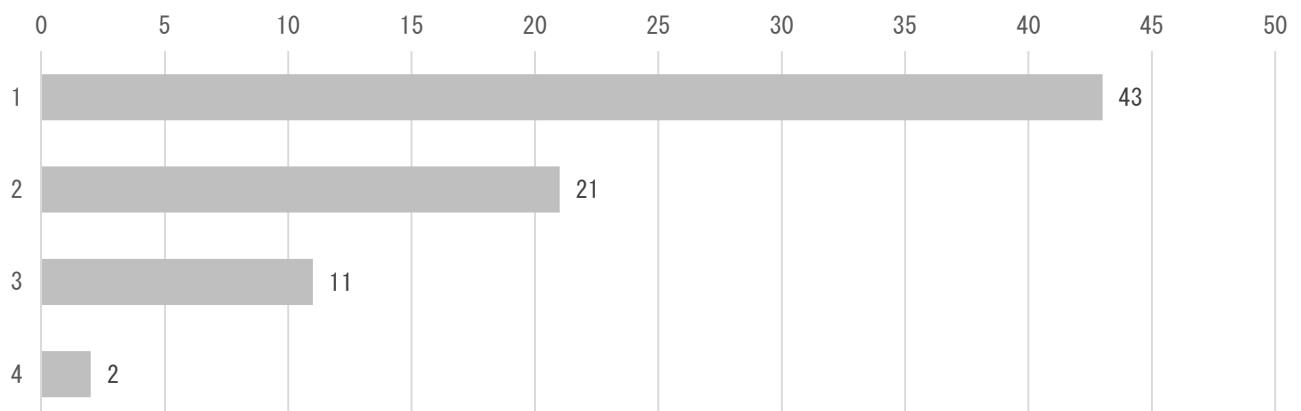
■「2 一部対応済み」の内訳とその割合

① 研修	16	76.2%
② 委員会の設置	4	19.0%
③ 虐待の防止等のための責任者の設置	7	33.3%

「1 全て対応済み」が最も多くなっています。

しかしながら、半数近くがまだ全ての措置が整備できていない状況であり、特に、「② 委員会の設置」や「③ 虐待防止等のための責任者の設置」に課題があります。

■選択肢ごとの回答数



問 27 障がい者施策や障害福祉サービス全般について、ご意見などあれば、ご自由にお書きください。

- ・ コロナ禍においてヘルパー事業所が減少している。
- ・ 老人のヘルパー経験者を活用
- ・ センター時は様々な会話の中での成長をさせて頂きました。認定調査も出来大変勉強になりました。出来ればこの様な仕事もさせて頂けたら幸いです。
- ・ 障がい者のサークル①手話サークル②ダンス③音楽等、リーダーが代表となり働いている障がい者等が参加できる時間や曜日をつのり、広報により伝達

発達障害について、社会の理解が進んでいる状況もあるのか、児童発達支援や放デイを利用したい方が年々増加しているように感じる。なので、利用者へのサービス提供に対する職員の負担も増えている傾向があるように思う。

- ・ 横のつながりを拡げていきましょう
- ・ 当事者中心のイベント開催(声をきく・交流 etc)
- ・ 当事者の居場所づくり(当事者同士で話す場、フラッと立ち寄れる場、サークル etc)
- ・ 障がい児のみのサービスなので、どうしてもほかの障害事業所からの情報や典型を取ることが難しい。
- ・ 相談支援事業がなかなか進まない。市からの働きかけをもっと強くするなど、一歩前に出た施策を期待する。

相談支援事業所に限らず、居宅介護事業、他医療福祉事業所は深刻な人手不足が続いています。ニーズがあっても提供できるサービス事業所が無い中で、相談支援事業所がサービスの代わりに支援を行うこともあります。(例、同行援護の代わりに受信同行を行う)一方で、グループホームは増えているが、食事の提供のみの支援しかしない事業所もあり、支援の質が課題と感じている。厚木市の実状に合った本当に必要なサービス事業所が増えるとより良い社会になると思います。

- ・ 障害者支援は高齢者と違い”今”どうするかではなく、”これから先どうしたいのか”を観て支援が必要だと思う。
- ・ 利用者本人、家族はギリギリまで頑張ってから支援を依頼してくるケースもあり、時間に猶予がない場合がある。支援者側は連携がとれていると思っている(思いこんでいて)ことがあり、情報共有が滞ってしまうことあり。
- ・ 障害の場合、本人だけでなく、その周囲にも難があることが多いため、本人だけではなく、家族への支援も視野に入れた計画が必要な事が多々ある。難しいです。

神奈川県が推しすすめている重度障害者(施設入所)の地域移行について、グループホーム側の体制(報酬面、環境面(立地やハード面))を考えるとかなり難しい状況である。

いつもお世話になっております。今後とも宜しくお願い致します。

- ・ 問 15 にあったように、既存の施設を活用できたらよいと思います。生活介護のサービス提供時間外だったら、人員配置の要件を満たしていれば、日中一時が生活介護のスペースでできると嬉しいです。
- ・ 障害者自立支援協議会がどのように進行しているかわかるようになってきているとよいと思います。

今回の調査は障がい者にとって、とても重要なことと存じます。近年、国・県・市などの他委託業者からの調査やアンケートも年々増え、回答する時間が増えています。回答者は、支援サービスと兼務している者が多い中での作業となります。極力簡素化して頂くか、可能であれば調査する団体の方が事業所へ数日研修として体験して頂くのも良いかと思えます。

福祉職は採用困難職種であり、今後ますます福祉職に就く率は下がることが予想されます。厚木市の老人子供障害者等をケア・保育・介護する人材を確保する必要に迫られた時に他市より待遇面が優れていることが大切であると思えます。

また、外国籍の方の就労斡旋も益々重要になると思えます。

- ・ 発達障がいや特性によって学校に行けず、不登校の児童も増えてるかと思えます、学校に行けない子の対応、資源を考えていく必要があるかと思えます。親も働かないといけない時期でもありますので、平行して進めていく必要があるかと思えます。
- ・ 医療ケア児の対応について:医療を必要とされる子を自宅でみることは、大変なことだと思います。自宅で見られる居宅系のサービス、また、医療ケア児が通える場所も少ないと感じています。
- ・ 居宅では、訪問入浴、家事援助など。特に、目の不自由な方が利用される同行援護、移動支援の事業所が少ないと思えます。入所施設では、グループホームは増えてきていますが、身体や重度の障がいになると選択の幅が狭くなっています。
- ・ 訪問入浴→週1を週2(通年)にしてほしい。

- ・ 厚木市の取り組みからは、地域生活者を多様なニーズを内包する人という観点から捉えて、介護(高齢)・福祉(障害・児童)・医療などの枠を超えて基盤整備を行なおうとする姿勢が感じられます。今後も推進してほしいと思えます。
- ・ 通所交通費助成額の増額検討をお願いします。

- ・ 利用者の高齢化に伴い、家族も高齢化していて、書類の記入や傾聴をはじめとする家族の支援が増えています。
- ・ 地域生活支援拠点事業は利用できないが、早朝や夕食の提供が必要な時間までの支援希望が感染症対策もあり、緊急で発生することが増えている。関係機関と連携することで何とかしのいできているが、柔軟に利用できる事業になっていったら嬉しいです。

厚木市は、大小様々な施設事業所が多い為、地域生活支援拠点を作りやすい環境下ではあると思います。しかし、現状、各施設事業所の職員不足で決して余裕がある状況ではないと思います。

そのような中でどのような協力体制を作るのか、当法人がまだ手をあげられないのも、人材不足や通常の短期利用の中でも緊急の虐待ケースの相談受け入れを実施している為、一度にかかえれない現状もあります。

しかし、在宅で地域で暮らしている、暮らし続ける為の地域生活支援拠点は必要だと思います。できれば、身体・精神・知的・高齢のワクもなくこの事業が上手に機能するようになれば、理想なのではと思いました。

厚木市他、職種連携が行うための事業所の数はそろってはいるとは思いますが、それぞれが全て 24 時間体制で緊急的に受けとめる体制が作れるのか、その点はまだ考えていかなければならない所であると思います。

利用者さん、家族、支援者の高齢化が進んでいる中、寄り添った支援がますます必要かと思えます。緊急の受け入れについては登録をいたしました。それだけでは不十分でもっと日常に使えるサービスの資源が少なすぎるので、どうしても通所施設と自宅ということにとどまっています。財政がない中ですが、地活のメニューに移動支援的なことを盛り込むことができれば、全員対象の休日開所ではなく、休日に支援が必要な方に移動支援的な支援ができるようにメニューを変えるとか工夫することで、家族のレスパイトになると思います。就労Cでもできない限り、地域活動支援センターの役割は重要になってくると思います。障害を持つ方だけでなく、高齢者のミニデイ的なことを地活に取り入れて交流をするとか、そこを予算化していくようなことも必要かと思えます。

地域活動支援センターは地域包括ケア社会の中にきちんと位置付けられました。メニュー事業をもう一度再考して実態に合った形にしてほしいと思います。でなければ、地域活動支援センターの内容を盛り込んだ就労Cを作るか。実際、就労支援B型はやはり就労に目が行くし、まして工賃の額により支給額が変わるなどというなんてことでますます仕事仕事におわられていく。多くの障害者が求めているのは工賃ではなく、楽しく安定して過ごせる場所であって、お金ではないとほとんどの家族はそう思っていると思います。生活介護に行けばよいということだと思えますが、就労B型と生活介護の中間の事業所がほしい。知的な軽度の方が仕事ができるとか能力では決められないのが実態です。重度の方の方が、また、自閉症の方の方が仕事仕事のところが向いていることが多々あります。実際、うちの事業所はそうです。軽度の方の方が生活支援的なことが多く必要なことがたくさんあります。今の制度にはじかれる方に目を向けて現行の事業所の形態を再考すること。財政がない中、実態に沿った形で解決できることがたくさんあると思います。

障がい児支援と障がい者支援の施策のつながりが希薄だと感じます。児童発達支援や放課後等デイサービスに通っている子ども達が 18 歳以降、どのようなサービスを受けることができるのか、相談先はどこになるのかなどの情報を保護者に伝えることができると良いと思います。

相談支援に限らず、サービス提供事業所の支援の質の向上と支援の継続性が求められています。対人援助の仕事は、やりがいや楽しいと思えないと続けていくことは難しいと言われており、金銭的支援と合わせて、自分の支援によって本人や家族が変わっていくこと、困り感を一緒に共有できること、疲れたら少し休んだり、交代できること、自分を責めないこと、アングーマネジメントのように、事業所側が支援者をフォローできる仕組みを作れるかが今後の支援の充実に繋がることであると思います。

相談支援の立場からは、当事者の相談支援専門員を増やしていくことで、“当事者の声が届かない”といったことが改善されるように、また、基幹相談支援センターとしては、そういった感性や創造性を持てる研修やGSVの実施に力を入れていきたいと思っています。

児童の相談支援において、セルフプランから計画相談サービス利用に移行することを一層進めてほしい。それにより、子のみならず、保護者による「子の発達の理解と関り方の理解が継続的に積み重なるとともに、子の学校におけるトラブル(心配ごと)に対するケース検討会議(障がい児相談支援事業所が招集)を通して、保護者、学校、事業所、子の共通理解と効果的対応が可能となる。

そのための条件として、①児童の発達と障がいに詳しい相談支援専門員を配置(養成)し、障がい児相談の事例交流会を開き(年3回程度)、全相談支援事業所(児童相談担当者)が参加できるように。②障がい児相談に経験ある事業所に交流の連絡役(世話役)をお願いする。③障がい児の発達支援継続のプロジェクト(マイサポートブックの普及=自立支援協議会・ゆいはあと管轄)に結びつけて、ケース研究会を立ち上げ、相談・発達支援事業所・デイサービス事業所の参加による、幼児療育相談センターの助言を仰ぎながら、子・家庭・学校・園・事業所が一体となった「発達支援プロジェクト」を推進する。そして、市内の障がい児者の理解と支援の輪を広げていきたい。

- ・ 医療的ケア児の相談事業が円滑に開始、又、持続できるように、人、予算、体制整備をお願いします。
- ・ 現在、生活介護事業は、基本報酬にわずかな加算がつけだけのまらめとなっています。当事業所は、医療的ケアのある重症心身障害者が通所されてきていますが、他のサービス同様に、関係機関との情報共有、家庭訪問、事業所での相談など、定期的かつ必要時に行っております。

成人の方は、成長期ではないものの、加齢や機能低下により、上記のような関わりが重要になると考えます。そのため、現状、国としての報酬がない中で、それを補完するような制度や体制づくりをお願いします。

- ・ ヘルパー不足の為、高齢者へのサービス提供(介護保険)で、忙殺されている現状。障がい児・者の方へのサービスも、受きたい希望があっても、人材不足で対応できません。
- ・ 障がい児・者の方のサービスに対応できるヘルパーさんの育成、研修は、とても大切なこと。障害福祉についての教育を受けた若い人達が、現場に入ってこられるような社会環境になっていけばよいのですが…難しいですね。

障がい児に個別支援を行う中で、学校や幼稚園、保育園との連携の重要性を常時感じています。

コロナ禍で、学校に出向く機会がなくなってしまい、担任の教師と日頃の様子やかだいについて直接話をする場がなくなっていました。

学校や事業所での対応を同じくすることで、本人の成長につながることも多々あると思います。

教育機関が門戸を開いて連携していける体制をつくっていただければ、と感じています。

「関係機関の連携が重要」と、各々が認識しているはずですが、機能していないのが現状と思います。

具体的な連携の形を、仕組みを、考えていくことが必要と感じています。

厚木市にも、障害福祉サービスに益々目を向けていただいて、障がいをもつ人ももたない人も安心して暮らせる街にしていただくことを期待します。